

3 月 1 2 日 (月)

(第 2 日 目)

平成24年第1回南関町議会定例会（第2号）

平成24年3月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（5名）

① 11番議員 ② 9番議員 ③ 4番議員

④ 2番議員 ⑤ 10番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 井下 忠俊 君

2番 境 田 敏高 君

3番 打越 潤一 君

4番 鶴 地 仁 君

5番 田 口 浩 君

6番 島 崎 英樹 君

8番 山 口 純子 君

9番 橋 永 芳政 君

10番 唐 杉 純夫 君

11番 酒 見 喬 君

12番 本 田 眞二 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 上 田 数吉 君 住 民 課 長 木 村 浩二 君

副 町 長 本 山 一男 君 福 祉 課 長 坂 井 智徳 君

教 育 長 大 里 耕守 君 経 済 課 長 雪 野 栄二 君

総 務 課 長 堀 賢 司 君 建 設 課 長 大 木 義隆 君

会 計 管 理 者 北 原 耕治 君 教 育 課 長 大 石 和幸 君

まちづくり推進課長 佐 藤 安彦 君 延 寿 荘 長 福 田 恵美子 君

住 民 課 審 議 員 菅 原 力 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松 本 寛 君 書 記 橋 本 恵 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。おはようございます。お座り下さい。

ただ今から本日の開議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（本田眞二君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

11番議員の質問を許します。11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） おはようございます。

昨日、一昨日と、梅まつり、非常にご苦勞でございました。一昨日は知事候補をはじめ、国会議員の方々、そしてまた次代を担う国会議員の予想されるの方々、多彩な顔ぶれでございまして、非常に大変だったと思います。みんなお疲れさまでした。

それでは、通告しておりましたように、一般質問を始めさせていただきます。

最初に、まちづくり推進事業に対する検証についてでございますが、南関町もまちづくり推進事業発足から、やがて1年が経過しようとしております。さまざまな面でそれなりの成果が出てきているものと思われまふ。町の将来に明るい兆しが見えるようになってきているのではないかと感じております。評価といたしましては、時代に即応した良識の判断であったと思っております。

そのような中に近隣市町においては、避けられない少子高齢化の時代の中で、必至になってまちづくりに取り組んでおられるように思っております。我が町もようやく明るい兆しが見えはじめたまちづくりでございます。これを軌道に乗せなくてはなりません。そのためには、それぞれの事業項目に対し、見直すところは見直しながら検証を進めていかなければならないと思っております。また、事業に対する執行部の将来のビジョン等も含めましてお聞かせ願いたいと思っております。

次に、農業対策でございますが、我が国の農業はご存じのように、減反政策が始まって以来40年を迎えようとしております。光の見えない政策の中で安価な輸入農産物におされ、苦戦を強いられておるところでございます。南関町も基幹産業は農業とはいいいながらも、平均的な中山間地域に位置し、時代の波をもろにかぶり、低所得と高齢化に苦しんでいるところでございます。

そういう中で中山間地域総合事業等も始まり、南関町も約50ヘクタールほどの圃場整備も進んでおるところでございます。TPPをはじめ、国の農業政策が大きな転換期を迎える中で、町の農業の将来性についてどのようにお考えなのか所見をお聞きしたいと思っております。

また、意欲ある農業者に対し、国は農地の集積を進めております。平野部で20ヘクタールから40ヘクタール、中山間地域で10ヘクタールから20ヘクタールの農地の集積を進めておるところでございますが、そのような国の農業政策には我が町は遠くに及びませんが、ここ数年の間に農業者は半減するものと思われまふ。残った農業者への農地の集積等をどのように進めていくのか、そしてまた、これは必ず集積を進めていかなければなりません、このような政策をどのように町としては受け止めて、そしてまた今後進めていこうと思われているのか、そのへんのところを含めまして

お尋ねをしていきたいと思っております。

以上、あとについては自席のほうでお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本田眞二君） 11番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。

10日から11日にかけての陶器・梅まつりには、天気にも恵まれまして、皆様方のお陰によって立派にできましたことを心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、ただいま質問を受けました11番議員、酒見議員の質問につきましてお答えいたします。住んでよかったプロジェクト推進事業に対する検証と今後のビジョンに対する質問にお答えいたします。国内における地方のほとんどは少子高齢化や過疎化など、社会情勢の変化により著しい人口の減少が続いているところでございますが、南関町も例外ではないと思っております。こうした状況を踏まえて、何とかしなければならないと考えられ、住宅対策、産業振興及び雇用対策、定住対策のための条件整備、さらにはこの3つを大きな柱として取り組んでおりますが、住んでよかったプロジェクト推進事業につきましては、少し早めにスタートをいたしました。本格的には平成23年度から実施した事業であり、出生数も増加などははっきりと効果は出ているものもありますが、事業全体の検証につきましてはまだまだ計り知れないものがございます。

今後のビジョンにつきましては、1つ目に生み育てやすい環境の整備、2つ目といたしまして働く場所と住む場所の確保、3つ目につきましては高齢者や障がい者の方も安心して暮らせる環境の整備に取り組むことにより、すべての年代の方が南関町に住んでよかったという思いをもっていいただけるようなまちづくりを推進していきたいと考えております。そのほかにつきましては、担当課長よりお答えいたします。

質問事項の2番といたしまして、南関町の農業の将来の方向性の質問にお答えいたします。南関町はこれまで特異な立地条件、気象条件を活かし、水稻を中心に作物が栽培され、近郊市場、消費者へ届けられ、南関町の米、野菜として定着しているものと思います。しかし、水稻につきましては、食生活の多様化などにより、消費量の減少し、生産過剰となり、水田の約40%が生産調整、転作として大豆やハウス園芸、露地ナス、サトイモ等を栽培することで、米の確保の安定が図られているところでございますが、米の価格は下落を続けているところでございます。このような実状から、農家は安定的な収入が見込めず、高齢化、兼業化が進み、後継者、就農人口も減少し、遊休農地、さらには耕作放棄地が増加の傾向にあるところでございます。水田以外の作物は減少して自給率の低下を招いている状況にあります。

このような中、平成17年に食糧農業農村基本計画が制定され、担い手認定農業者集落営農による農地、地域農業の育成、食糧確保が打ち出され、企業参入も始まり、従来の農業は大きな転換期を迎えているところでございます。南関町におきましても、農業経営基本構想に基づき、遅れている農業生産基盤の整備を最優先事項として取り組み、基幹産業である農業、付加価値の高い6次産業を取り入れ、農業の振興に取り組むたいと考えておるところでございます。

以上、お答えいたしまして、細部につきましては担当課長よりお答え申し上げます。以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） まちづくり推進事業に対する検証についてということで、町長

のほうが①の今後のビジョン等については答弁されましたので、私は②の実施項目に対する利用度を尋ねるといふ、そこからですね、お答えさせていただきます。

まず、②の実施項目に対する利用度を尋ねるといふような質問ですけれども、まちづくり推進化が窓口となっております事業につきましては、各事業によっては利用度と申しますか、年度初めに計画しておりました申請件数と2月末までに申請された件数にかなりの差が出ている事業がございます。いくつかの例を申し上げますと、住宅取得等補助金、関所っ子誕生祝い金、空き店舗等活用助成金ではですね、2月末までに既に予定しておりました件数を超過しておりますけれども、転入者引越奨励金、新規雇用奨励金、新幹線通勤通学定期購入助成金では、かなり少ない件数となっております。

③の補助金に対する見直し等はないかの質問につきましては、上田町長の答弁にもありましたように、全体の事業を開始してから1年も経過してない時期でありまして、はっきりとした検証はできておりませんので、あと1年ほどですね、経過を見ながら、必要であれば補助金の見直しも行いたいと思っております。

④の事業に対する評価や廃止してよい項目などはないかということですが、今年度の事業が終了しまして1年目としてのですね、事業評価、検証を行いたいと考えております。また、廃止してよい項目は現在のところは考えておりません。新幹線通勤通学定期購入助成金だけはですね、これまで利用はありませんけれども、3月に入って福岡市からですね、転入された方が通勤のために是非利用させてほしいという、そういった申し出もあっておりますので、次年度まではですね、すべての事業を継続して進めていきたいと考えております。事業の廃止等につきましては、今後しっかりと事業評価を行った上で検討していかなければならないと考えております。

⑤の町の人口減に歯止めがかかっているか、また将来の見通しはどうかとの質問につきましては、出生・死亡による自然減、転入・転出による社会減は平成23年度も続いておりますが、出生数の増加などによりまして、人口の減少に少しずつですね、歯止めがかかってくるのではないかと思います。また、ここ10年間で自然減、社会減の合計でですね、100人以上の減少となっておりますのが、平成21年の1年だけです。その年度はですね、内容紹介しますと、平成21年4月1日から雇用促進住宅を購入しまして定住促進住宅として運用を開始したことによる転入増が多かったこと、もう一つはですね、エイティー九州が21年の4月に事業開始されたことなどがですね、要因となっております。このようにですね、何らかの大きな要因がなければ年間100人以上の減少が生じておりますので、今後は住んでよかったプロジェクト推進事業の推進や、雇用の場をですね、確保するためのさらなる企業誘致に取り組んでいかなければならないと思っております。

将来の見通しにつきましては、必ずしも明るい状況にあるとはいえないと思っておりますので、住んでよかったプロジェクト推進事業に限らず、あふれる緑の中に暮らしやすさを備えた、ずっと住み続けたい町をですね、実現できるように知恵を出し合って、様々な施策に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） おはようございます。

11番議員のご質問に対しまして、南関町の農業の方向性につきましては、先ほど町長が述べられ

たとおりでございます。

2番目の農地の集積の問題でございます。農業の主となるものが農家の就業人口及びご指摘の農地の集積の問題でございます。農家としましては、現在やっぱり高齢化、それから兼業化が著しく、農地につきましても遊休農地、耕作放棄地が発生しております。その中で先ほど議員も述べられましたように、中山間地域、南関独特の迫田棚田を中心に現在圃場整備を23年度から始めております。その中で南関の特産品である米を中心に栽培をしていますが、1戸当たりの農家、認定農業者が県が示すには4ヘクタールという形で数字が出ております。4ヘクタールを農家の方がそれぞれに確保するというのは非常に困難でございます。まして高齢化が進む中で資本投資、農業機械、トラクター、コンバイン、それから前後しますが、田植機ですね、あたりを兼業農家それぞれに1戸に1台ずつ持たれるということは農業所得は上がるには非常に経費がかかり過ぎるということで、将来的には集落単位及び圃場整備の単位での集落営農組織、それをつくりまして機械利用組合、その集落にはコンバイン、トラクター、田植機は1台ずつと、経費を落とすというような方向性を今後はもっていきたいと思います。また、国が、県が、指導もごきますけれども、農業及び集落営農組織の法人化、そういう方向で農家の所得、すなわち経費の節減に努め、南関町の限られた農地での農業の振興と発展を目指すつもりでおります。よろしくお願ひします。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） ありがとうございます。

まちづくりのほうからですね、一つずつお尋ねをしたいと思っております。ここにはこのレジュメを、私はこれで進めていこうかと思っておりますけれども、これには福祉課なり、ほかの課も一緒にこれに掲載してございますが、まちづくりのほうからですね、お尋ねしたいと思っております。住宅取得の補助金等でございますが、昨年度にこの住宅取得については予算的には一括して上がっておりますので分かりませんでした、今年度は1,400万円の予算等も計上してございます。これは新規に新築される住宅、あるいはまた中古の取得というようなことがあろうと思っておりますが、今、町でどれくらいぐらいの新築が出来ておるのか、そしてまた取得されておるのは、昨年度の例で、23年度、今年でいいんですけれども、どのような数字になっておるかお聞かせ願ひたいというふうに思いますが。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 新築の件数につきましては、平成22年度におきましてが15件の新築がっております。そして、平成23年度、今年度ですけれども、これはまだ2月末ということですので、20件の新築の件数がっておりますので、昨年から見ると5件ほど伸びているということになっております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 新築住宅、固定資産補助金、これは住民課のほうでこれを担当されておられるようでございますけれども、この固定資産税に対する相当額、新築の場合ですね、5万円ほどをこの税金を免除するということな事だろうと思っておりますけれども、このへんのところはこの今言われました22年度の15戸とか、中古住宅の取得とかということにどのように関連されておりますか。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご質問のことでございますけれども、先ほどまちづくり課長のほうからございました23年度中の新築住宅がおよそ20件ほどと見込まれております。その中で新築住宅の固定資産補助金に該当する建物といたしましては、今のところ10戸ほどを見込んでおります。これは平成23年の4月1日以降に適用するものでございまして、本年度、平成24年度からの補助金という形で10戸ほど、実質的には10戸ほどになったと思っております。予算計上といたしましては24年度で、見込みといたしましては予算段階では13戸ほどを見込んでおりましたので、65万円ほどを予算計上をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 次にですね、この転入者引っ越し奨励金、これが昨年度はこの23年度の補正でですね、250万円ほど補正をされておりますけれども、これは少なかったということになるわけだろうと思っておりますが、このへんところを一つお聞かせ願いたい。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 転入引っ越しの奨励金ですけれども、1戸当たり5万円ということで、今回3月補正で50件分、250万円を減額で計上しておりますけれども、この引っ越しにつきましては、町営住宅あるいは民間アパートということで、それとですね、借家につきましては引っ越しということで、そういった方々に対しての奨励金になりますけれども、やはり条件を満たしていただくような引っ越し、そういった借家あたりについての引っ越しが、私たちが当初計上したよりも少なかったと、これはもう見込み違いといえますかですね、そういった件数が足らなかった。しかし、転入されている人数につきましてはですね、先ほど説明いたしましたとおり、昨年よりも少し増えるような状況にはなっておるということで思っています。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 課長、今、民間住宅と言われましたけど、これは町営住宅等の引っ越し等にも該当するわけでしょう。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） はい。

○11番議員（酒見 喬君） 分かりました。

それから、教育課のですね、しあわせのまちづくりの奨励金、これはもう前からあるわけですが、これが24年度もまた予算計上されております。これが22年、23年、今年の予想、どれくらいぐらいの、何組ぐらいのその対象があったのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） ご質問のほうですね、私のほうのそれがちょっと分かっておりませんので、正確な数字じゃありませんけれども、正確な数字としては本年度はですね、当初20組で予定をしてございましたけれども、実際、実績でですね、今31組です。今回補正をお願いをしているところですが、32組ぐらいはあるんじゃないかという、3月まで、というふうに思っております。昨年度もですね、一応30組ほどの祝金の申込みがありましたので、それを実施しておりますので、昨年、本年度、だいたい30組をちょっと超えるぐらいの数だというふうに思っております。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） こういうことは非常にですね、明るいまいただと思っております。これは将来ともですね、こういうことは奨励金を続けていかななくてはならないと思っております。これこそが住んでよかったまちづくりになるんじゃないかならうかというふうに思います。妊婦歯科検診とかチャイルドシートの購入とかというのはですね、これは保健センターやら総務課でございますが、チャイルドシートにつきましては、総務課長、よろしゅうございますか。これは限度額が1万円ですが、それぞれチャイルドシートにはいろんなメーカーによってまた値段も違うと思えますけれども、チャイルドシートはどれくらいぐらい今、23年度はどれくらいぐらいされておりますか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） ちょっと私が、今正確な数字は把握していません。ただですね、この間。チャイルドシートの申請が多くてですね、実は予算をですね、流用してそれを運用している状況です。ちょっと件数把握が正確にはお答えできませんけど、実質的には当初予算に計上した予定よりも、この間、4、5件多く申請が上がっている状況でございます。補助については2分の1ということを実施しております。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 関所っ子誕生祝金とかですね、いろんな子どもさんがお生まれになった場合のお祝い金等がございますので、このチャイルドシートを本来ならばもっと多くしていいんじゃないかならうかと思えますけれども、そのへんのとこの関連もでございますので、限度額は1万円ということになっておりますのでですね、まあよかろうとは思いますが、まだもし希望が多かったり、子どもさんたちが生まれるのにつながるようであれば、また見直しのほうもお願いをしたいというふうに思います。

○議長（本田眞二君） 発言の途中ですが、ちょっと総務課長のほうから訂正の申し出がっておりますので、これを許します。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 大変失礼申し上げました。

私、補助率を2分の1と、先ほど発言しました。3分の1の間違いでございます。訂正方、よろしくお願ひします。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） わかりました。これはですね、やっぱり単価が同じとは思えません。メーカーによっていろいろあろうし、その装備も違うと思えますので、これが先ほども言いましたように、ほかのほうのお祝い金等などもありますのでですね、これだけまた多くするというのもできませんので、また今からの検討課題であろうというふうに思います。子どもの医療費の助成金あるいは保育料の助成金等もございしますが、これはまた保育料助成金等につきましてはですね、子育て支援とかいろんな兼ね合いもございしますが、この保育料助成金というのは昨年度は、これに具体的な数字というのは出ていなかったように思いますが、このへんのところはどのように大体数字を出されておりますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 保育料の助成金といいますのが、一応23年度からということで、まだ実績等についてはこれから申請をしていただいて4月になって支払いということで、24年度につき

ましては保育料補助金ということで2,200万円ほどを予算として計上しているところでございます。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） はい。わかりました。

住んでよかったプロジェクトチームのこのレジュメでしておりますので、まちづくり課にだけではなくて、福祉課とか住民課のほうにもこういうことをお尋ねするようになりますが、すみません、ご理解ください。

次にですね、小学校の給食費補助金、こういうことはもう分かっておりますからいいですけど、新規雇用の奨励金、これがですね、24年度は少し予算的にも減額されておりますが、これは会社の進出企業実情から見ますと、よけい増えるのが当然じゃなかろうかと思えますけれども、これはまたどういふことでこのような数字になっているのかおきかせ願いたいと思います。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 新規雇用奨励金につきましては、現在、申請がっておりますのが、新卒者6名になっております。30万円の6名の180万円ということで、当初予定しておりましたよりも、これが少ないといえますのがですね、この新規雇用奨励金につきましては、南関町に居住している方が対象者ということになりますので、かなりの企業の採用は実際あっておりますけれども、やはり町内の居住者の方の採用が少なかったと、そういうことが原因になっております。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） やっぱその対象が町内の居住者、それは当然ですよ。分かりました。

しかし、町内のこの企業の採用を増やしていただいて、また町内の方々も町内の企業に就職するというようなことをですね、今から進めていかなければならないと私たちも思っております。それで、これは予算的にはまた増えるようになって嬉しいんじゃないかなあというふうに思います。

それから、次にですね、新幹線を利用するの方々というのが、先ほど課長はまったく対象者がいなかったということでございますが、これはまたどういふことで対象者がいない。利用されておられる方々はおられると思えますけれども、この町のこれを利用しないというのが何かほかにあつとじやなかつですか。ちょっとそのへんのところはどうか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 残念ながら、今のところ1件も利用されている方はおられませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、3月に入ってですね、福岡市に通勤しているから利用したいという方が申し出がありまして、恐らく3月末から4月から利用されるんじゃないかと思えますけれども、利用者が少ないということにつきましては、実際、新幹線を利用して通勤・通学されている方も少ないんだろうと思えますけれども、やはり南関町から福岡に行ったりする場合は、大牟田まで出て西鉄電車がございまして。やはり新幹線と西鉄の電車と比べますと、やはりですね、学生とかによりまして、5分の1ぐらいの金額で西鉄が1カ月の定期が買えるということで、そういったことでそういった金額の差があるものですから、やはり西鉄あたりの利用が多く、新幹線が利用されていないという状況になつとるんじゃないかと思えます。それと、やはり南関町の場合はですね、通勤・通学、どなたでも南関町に住所があれば利用できるということなんですけれども、

お隣の大牟田市とか玉名市もですね、もう少しうちよりも補助額が多いような事業も展開されておりますけれども、やはり非常に厳しい状況です。数件しか、やっぱりそういったことが出てきていないということで、やっぱり条件を満たすようなですね、そういった活用がなかなかされていないというのが現状になっております。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 分かりました。これは昨年度の予算も60万円ぐらいあったのに、何で使っておられんかなあというふうに、私、ちょっと思ったものですから。しかし、いろんな交通手段を考えられて利用される方々は安い方を利用されるというふうに思います。それは人間の心理、誰でも同じだろうと思いますけれども、この利用率を伸ばす、これはまちっとこの補助率を上げるということもですね、これは安易にそういうことは言えませんので、したがうはなかかということはいけません。けども、なるだけですね、今後どういうふうにほかの市町村の動きも見ながら、これはやっていかなければならない、また新幹線等も利用しやすいようなですね、状況をつくるためにはどうしたらいいかということもですね、含めながら現課でひとつ十分検討していただきたいというふうに思います。

それから、住民課長にお尋ねですが、太陽光発電システム、こういうのも非常にまちづくりには役立つものと思いますが、この設置の補助金はこの23年度どのように、22年度からこれは始まったと思いますけれども、どのようになっておりますか、その数字的には。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） お答えいたします。

この制度ができましたのが平成21年度からでございます。21年度に15件ございました、それから、平成22年度が39件ほどでございます。平成23年度は当初20件を予算化いたしまして、していたところでございましたけれども、やはり予想外の多くの方たちが申込みをされるような状況になりまして、また20基を追加させていただきまして、23年度中に一応40基ということで対応しております、現在のところおよそ37件から8件ほどの申請になるのではないかとというふうに考えております。平成24年度につきましても、当初の段階で状況を勘案しまして、30件ほどをお願いして予算計上を考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 分かりました。やっぱり再生可能エネルギーの奨励、これは非常に大事なことだと思いますので、南関町にもメガソーラーの大きな会社が進出してきております。こういうことですね、個人的に利用しやすいようなこういうシステムはまたまちづくりに非常に大きく役立つものと思われるので、よろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

それからですね、まちづくり課長にお尋ねですが、この空き店舗等の事業の助成金、それから空き家バンクについてですね、お尋ねをいたしたいと思います。それで、空き店舗につきましてもはですね、23年度、24年度、利用量、この奨励金ですね、予算も立てておられますけど、これはまた少しずつ大きくなっております。空き家バンクというのは空き家対策、このへんのところのですね、空き家が今どうなっておるのか、それからこの空き家をどうされようとしておるのか、いろいろなビジョンがあると思いますので、一言申し上げます。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） まず、空き店舗のほうにつきましては、現在ですね、町の制度を利用して空き店舗を活用されている方が3件ございます。当初2件ということで思っておりましたけれども、それはですね、1件多い3件ということですが、現在もですね、いろんな問い合わせがございまして、空き家バンクにつきましては、町のホームページあたりでも紹介しておりますけれども、これからですね、空き店舗もそういった形で町のホームページあたりでも紹介して、積極的な動きをしていきたいというふうに考えておりますので、新年度から新たなですね、そういったまた利用される方が数件は出てくるんじゃないかなと思っております。

それと、空き家バンク制度につきましては、これまでの議会の答弁の中でもお答えしておりますけれども、住宅が165件、店舗が6件、宅地が36件の合計の207件ということで、調査の結果そういった数値が上がっておりますけれども、現在ですね、物件登録しておりますのは、住宅が9件、住宅用地が4件ということで、14件を登録しております。なかなかですね、これが頑張っておりますけれども、その登録件数を増やすことができない状況にありまして、内容につきましてはですね、やはりそれぞれの所有者の方とのそういった打合せがなかなかまい具合にいかないところもありますけれども、まだいろんな積極的な動きはしておりますので、そういった件数をですね、1件でも増やしてご活用いただければと思っております。今年度ですね、空き家バンクを利用させていただきまして転入されて方は3件ございます。それぞれ近隣の市町からですが、3家族転入いただきまして、3家族で10名の方が転入いただいております。それとですね、この空き家バンクの利用状況といいますか、これはもう全国からですね、これは東日本大震災の関係もありますので、そういったわざわざ関東地域からもですね、こちらのほうにお見えになって、見学される方がおられますけれども、これまでですね、ご案内した件数につきましては、関東地域が4件、関西が2件、九州内が12件、県内が3件、町内が4件ということで、これまでですね、今年度は25件の方をですね、ご案内しております。そういった状況になっております。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 分かりました。非常にこの残念なのはですね、空き家の実態が165件ある中で、去年が9件の利用問い合わせがあり、また実際入られたのは3件ということでございますけれども、残念な中にもですね、いろんなその物件の老朽化等もこれはあろうと思っておりますので、そのへんのところをですね、どのようにこれは進めていくのか、165件がですね、これをまたこの5年間の間には倍ぐらいになってくるんじゃないかなというふうに予想されますが、これにつきましてはですね、私たちも鹿児島県のほうに一回見に行ったことがございますが、非常に空き家が少なくなってきておるといような事業等が展開されておりました。そういうことも含めましてですね、南関町もこの空き家が少しでも埋まるように、そしてまた危険性のないようにしていかなければならないというふうに思っております。私たちの地域もですね、非常に住みにくい場所でございますので、120件ほどあった戸数がですね、今はもう100件ほどになりましたが、この中で十二、三件ほどの空き家が実際ございます。しかしながら、この空き家を活用してここに入らせていただきたいというような方々は非常に少なく、よその地域からの転入される方がおられません。1、2件はございますけれども、これは町自体も同じじゃないかなというふうに思います。何かの一つ目玉的なことをしながら、そしてまた事業の補助金等も増やしながらやっていかなければ、これは空き家というのが地域のその近隣住民の方々に対しても非常に不安を与える物件だと思

いますので、このへんのところを少しでもなくしていかなければならないというふうに思います。みんなでこれは協力しながらですね、やっていかなければならない事業ではなかるうかというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次にですね、このタクシー料金事業はですね、非常に多くなってきているというふうに私は思いますけれども、今年もまたですね、多くの予算を500万円ほどの予算を計上されておりますが、今は登録されておる方々とか、今からどのようにこれが変わっていくのか、お目通しであろうと思いますので、ちょっと一つお願いします。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 登録者につきましては、もう既に200件超過しておりますけれども、今もですね、少しずつですね、また新たな登録される方が出てきておりますので、やはりそういう自分で車が運転できない方、いろんな支障がある方がこれからも増えていきますので、まだまだですね、こういった件数は増えてくると思います。ちなみにですね、タクシー利用助成でですね、利用された方の件数を申し上げますと、これは12月の途中から始めた事業になりますけれども、12月が27件、1月が40件、2月が54件ということで、少しずつですね、利用される方が増えてきております。やはり事業が始まったばかりですので、これからいろんな方がですね、実際利用されて、やっぱり役立つなということで件数も増えてくるんじゃないかと思えますし、まだまだ町のほうもですね、いろんな形でそういった利用をしていただくような周知も必要であるかなと思います。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 分かりました。このタクシー料金、この助成事業、これはお年寄りの方々が主だと思いますけれども、同じ家の中で誰かが免許を持っている人がおられる、まあ配偶者と思えますけれども、おられるとにそういう方々は対象にならないというようになっております。しかしながらですね、高齢者の方々のお二人でお住まいの中で、旦那さんが免許証を持っておられますけれども、入院したり、施設に入ったり、そういうことはしておられませんが、一緒に暮らしながら、もう車にも乗れんというような方たちもいらっしゃいます。しかし、そういう方々はこの対象になっておりませんのでですね、何とかそのへんのところを実情をですね、調査しながら、タクシー料金助成のですね、その資格を与えてもらえんかというようなお話もございます。そのへんのところのですね、実際、対象になりながら、対象から外されておられるという方々も南関町に大分おられると思いますので、そのへんのところの実情をですね、調べて拡大していただきますようお願いするところですが、いかがでございますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） はい。酒見議員のご質問のとおりですけれども、やはり今要綱に基づいて運営しておるということでありまして、実際のそれぞれの世帯での実情というのがなかなか把握できていない状況にもありますので、やはりそういった状況を私たちもお聞きしておりますので、事業評価をする中でですね、そういった必要な部分につきましては検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 分かりました。是非ひとつ、よろしく願いいたします。

次にですね、これとこのタクシー料金の事業とですね、関連するわけですが、この買い物サービス、非常に買い物弱者といわれる方々が増えております。これはもうよくご存じのとおりだと思いますけれども、この買い物サービスもですね、タクシー料金と少し関連するところがありましようけれども、今後の買い物弱者に対する対策、これをどのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 買い物宅配サービス事業につきましては、まちづくり推進プロジェクト事業のですね、一番最後にスタートするという事業になりますけれども、現在ですね、最終の詰めを行ってございまして、平成24年度当初からですね、もう動きたいというふうに考えております。この事業につきましては、実施主体はですね、商工会とTMOさんあたりにもですね、ご協力いただきまして、地域の商店の方の活性化も図るということで、それぞれの校区ごとにそういった商店さんもありますので、そういった商店を活用しながら、TMOがいろんな連絡を取りながら、そしてですね、地元の地域は地元の商店で宅配をすると、そういった考え方の中で、地域の見守りも含めたところで、そういった宅配サービスができればというふうに考えておりますので、これもスタートしてみなければなかなかですね、どれくらいの利用があるかということとは分かりませんが、件数が増えれば増えるほどですね、町からの補助金等が増えれば困るといいますか、その事業展開でいろんな考えていただけるじゃなくて、やはり実際、商工会、TMOで動かれて、その件数が増えてもそれを独自に運営できるというようなですね、そういった形態の中で考えておりますので、今、商工会のそれぞれの地域の皆さんもですね、一生懸命自分たちがやろうということで考えております。やはり、そういった商店の方々もその商売だけじゃなくて、もうやはり自分たちが地域を支えていくという、そのボランティアというそういった気持ちをもちながらですね、事業に参画したいということで検討されておりますので、町としてもですね、できる限りのお手伝いをしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） 非常にこれはですね、難しい問題だと思います。しかしながら、このような半分これはボランティア的なこともございます。それでそういうところでですね、町としてもそれを助成しながら、考えながら助成をしていきたいというような課長の答弁でございましたので、これは非常にいいことだろうと思いますけれどもですね、地域の商店の活性化等も考えていかなければなりません、大型店舗の進出からですね、今まで小さい地域、部落にもですね、一軒なり二軒なりの商店があったわけですが、今はそれがほとんどもうなくなってしまっているというような現状ではなかろうかというふうに思います。それでですね、そこに取り残されておられるお年寄りの方々がですね、いっぱいおられます。それと、また買い物をするという楽しみも奪われておるような状況であろうと思いますのでですね、これはタクシーを利用することばかりではなくて、町のほうの車両を回すとか、これは今言われました商工会の方々と連携をしながらですね、しっかりひとつやっついていこうではありませんか。それでなければ非常に地域の年寄りの方々もですね、そういうことを待ち望んでおられるように私は思います。それでですね、なるだけ今は町内バスも利用されながら病院に行ったり、あるいは買い物に行ったり、温泉に行ったりということも非常にいいことが進められておりますけれども、これプラスのですね、何かもう少し時間的に自由になら

れるような時間も含められてですね、買い物を楽しんでいただくようなシステムをつくっていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもちましてですね、このまちづくりについては終わりたいと思いますが、次に、農業問題につきましてですね、一言伺いをしていきたいというふうに思っております。先ほども申しましたようにですね、国が指針を出しておりますような30ヘクタールもですね、集積をしながら、地域の農業を支えてくれというようなことはですね、この南関町のような平均的な中山間地域ではとてもではないけれどもですね、これは無理な話でございます。しかしながらですね、そういう実情は分かりながらも、21年度から中山間総合事業が進められてですね、少しでも意欲のある農業者に対しまして、多くの土地を集積をして、そして光の见えない農業の実情ではございますけれども、やっぴいこうという方々が南関町にもがまだし隊等を含めましてですね、中心となってされております。そのへんのところはですね、やっぱり行政として十分な応援はできないにしろ、やっぴいかなければならないというふうに思っております。今、経済課長がですね、非常にこの農業者に理解を示されてですね、やっぴいおられる、非常にいいことであろうとは思いますが、今後ですね、これは5年、10年の先を見通してみますと、この農地の集積等を進めていかなければ、せつかく後継者が育っておられるのもですね、どうしても農地が足りない、そしてまた不便であるというような問題がつかまってくるので、この農地の集積、これを個人じゃなくて、しやすいようなシステムをつくっていく、そして応援していくというようなことをしていかなければならないというふうに思っておりますので、そのへんのところは、経済課長、どうですか、農地の集積をお手伝いをするというようなことはどのように考えておられますか。

○議長（本田眞二君） 経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） 先ほど議員の質問でございます。農業の基本は農業者と農地であると思っております。その中でご指摘のとおり、中山間圃場整備、安心・安全で農業ができるような形で現在、執行部のほうで対応されておりますが、農地が異動させる、流動化させる、これは農業委員さんのほうで現在やっぴもらっています。過去には、昭和56年に農地を集積するために国が助成金を出したこともあります。町も一時期出した時期があります。ただ、農家の方に旧来、貸したら返ってこんというような気持ち等もございまして、またはその資産的に保有意識がございまして。国が30ヘクタールという線、私が先ほど申しました認定農業者で4ヘクタールです。これは集落営農、部落でですね、もう農地を貸したくない、ほかの者には作らせたくないというような意向の方も確かにいらっしゃいますので、集落単位、または先ほど言いましたような圃場整備単位でですね、機械を別々に買わずに、その組織単位で揃えていただいて、やっぱりその農家のオペレータがですね、農作業受託をすることによって、やりたい農家は規模を拡大できますし、機械、施設等ですね、過剰な設備投資は避けるというような方向で進めてまいりたいと思っております。また、そのためにはですね、どうしても南関町にあります県河川沿いの平坦な水田地帯及び一部迫田棚田までですね、基盤整備をし、安心・安全で農家の後継者がですね、またはその集落営農組織が自由に農業機械を回して生産費を落とすと、食料、米を含めまして農業所得、その作物の価格というのは現在やっぴ低迷して、なかなかですね、農家所得の向上にはつながっていないと思っております。やっぱり経費を落とすと、そのためには短時間で安心・安全で機械を使うという形での農業を目指したいと思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） これはですね、皆さんご存じだと思いますけれども、農繁期というのは個人個人別々にきませんで、もう時期的にみんな一緒にするものですから、農業の共同利用というのは非常に難しい、そのへんのところが一番難しいと思います。それで、できるだけですね、そのような集落単位で大型農業機械を購入し利用するというような形態にもっていくのが一番理想ではございますけれども、やっぱり昔からのですね、農業の姿というのが今維持されてきているような現状であろうかと思えます。

そこでですね、これを集落営農というようなことがもう何年か前からこれはいわれておりますけれども、なかなかこの集落営農というのが進んできていないのが実情であろうと思えます。しかしながらですね、この中山間総合整備事業を進める中において、この集落営農ということも同時に進めていなければならぬのじゃなかろうかなというふうに思えます。これはですね、自治体ばかりではなくて、これは農業委員会はもう当然自治体の中ですけども、農業団体、JAですが、この方々も含めてですね、一緒にこの対策を進めていかなければならぬのじゃなかろうかなというふうに思えます。そんな中で、大変であろうとは思いますが、JA共同でですね、取り組んでいただくためには、一つ行政がリーダー的な役割をもたれてですね、今後の対策に携わっていただきたいというふうに思えます。この集落営農の中身というのがですね、非常に複雑で分かりにくくなっておりますのでですね、皆さんが取り組みやすいようなそのシステムなり、その説明なりをしていただくというような機会を増やしていただく。これは先祖からいただいた財産、土地でございますので、これをですね、離したくないというのはですね、農家の心情ではなかろうかというふうに思えます。しかし、これを誰かが引き継いでいかなければならぬことには、もう荒廃してしまいますので、この荒廃を防ぐためにもですね、農業生産価格が非常に低迷する中ではございますけれども、その低迷を打ち破るためにも、広範囲に集積をしろというのが国の方針でございしますが、この中山間地、南関町あたりではそれがどこもここも適用されるというようなことではございませんので、中山間地域の集積をどうするか、その集積に伴う集落営農というのが関連してきますので、これをどうするか非常に対応の大きな問題であろうと思えます。経済課ではいろんな面です、南関町の特産物等も含めながら取り組んでおられます。この集落営農を、土地を利用した集落営農ということですね、進めてかないければならぬというふうに思えますので、今後とも是非一つ今まで同様に力を入れていただきますようお願いしたいというふうに思っております。

以上、農業問題ではですね、非常に難しいことであろうかと思えますけれども、町長をはじめ、よろしく願いをいたします。

以上をもちましてですね、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で11番議員の一般質問は終了しました。

ここで10分ほど休憩します。

-----○-----
休憩 午前11時03分
再開 午前11時12分
-----○-----

○議長（本田眞二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁につきまして、修正の申し出がっておりますので、これを許します。経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） 先ほど11番議員の質問に対しまして、集落と表現するところを部落というような言葉を遣っております。誠に申し訳ございません。地域及び集落の営農という形での表現だったと思います。どうぞ訂正いたします。よろしく申し上げます。

○議長（本田眞二君） それでは、続きまして9番議員の一般質問を許します。9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） おはようございます。9番議員の橋永でございます。

先刻、通知をしておりました件につきまして質問を行います。

戦後、いろんな形の中でお祭りが復興してきたわけでございますけれども、その中において、だんだんこの最高潮に盛り上がって、だんだん今すたれておるわけでございますが、いわゆる太鼓、日本古来の太鼓でございますが、当然、南関町にも平成元年にその気運が高まりまして、町で購入して、そして町民の方々にその打ち手と申しますか、そういう人たちを集まって宝くじかな、補助金を使いながら、この太鼓を購入されたというふうなことでございますけれども、ぱっところ気づいてみますと、いつ最高潮に盛り上がって、いつ消えたつかというふうなことを思いますに、平成元年からこうなりまして、十二、三年頃だろうかと思いますが、それからすたっと止んだというようなことでございます。今こう見ますと、南関高校の太鼓クラブですかね、そういったことしか町では見あたらないというふうなことでございます。そして、南関町でのイベントについても太鼓につきましては、去年、一昨年、関所まつりのオープンには南関高校が叩いておったわけでございます。その後見ますと、夏まつりかな、お茶跡の史跡の夏まつりに響か何かということが、大牟田市から来て叩いておられたというようなことで、非常に感銘を受けたわけでございますが、今考えますと、どうして南関町に太鼓があるのにですね、いろんなイベントの中で叩き手がいないのかというようなことでございます。そういったことをちょっと思いましたので質問をしたわけでございますが、そして、格納庫も町民グラウンドの隅に立派な格納庫があるわけでございますが、それをちょっと覗いてみましたが、格納庫は立派なやつがあるわけですが、中ば開けてみますとですね、もうびっくりするようなことでございます。太鼓も直にそのまま伏せてあると、横にしてあるなら、まだ皮も傷まんとはですが、立てて置いてあるというようなことです。そういったことではせっかく前から、こうかなり太鼓も高かったと思いますが、こういったことですね、やっぱり管理者あたりの責任と申しますか、無意識と申しますか、危機意識と申しますか、そういうのが欠けるとんじやなかろうかと思えます。管理はどこかというようなことですが、後で課長が答えるかと思えますが、そういったことですね、今後どういった方向で考えておるのかですね、質したいと思うわけでございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

あとは自席にてご質問いたします。以上。

○議長（本田眞二君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 9番、橋永議員の一般質問にお答えいたします。

関所太鼓の保存会は立ち上げは無理かということで、大きな意味ある、そういったことを質問いただいておりますけれども、関所太鼓振興会は議員の質問にもございましたとおり、平成元年12月に設立されましたが、設立の目的としましては、太鼓演奏を通じて広く地域の連帯意識の高揚と活力あるまちづくりを目指し、郷土文化として築き上げ、後世に伝承することとなっております。議

員もご存じのとおり、関所太鼓振興会は町内外のたくさんのイベント等にも参加されまして、南関町のPRにも努めるとともに、活気あるまちづくりにも大きくご貢献いただいたものではないかと思っています。残念ながら、平成14年度までで会の存続ができない状況となりましたが、その後もですね、町内の小中学校とかからですね、依頼があれば元会員の皆さんが指導に出掛けるという、そういったことはですね、続けておられる状況でございます。

それと、太鼓倉庫、それと太鼓につきましてはですね、まちづくり推進課のほうが窓口、管理しておりますので、今後ですね、先ほど写真も見せていただきましたけれども、そういったことがないよう気をつけながらですね、いろんな太鼓の管理等もですね、行っていきたいというふうに思います。

また、関所太鼓保存会の立ち上げに関しましてはですね、これまでも太鼓が好きな方とかですね、子どもさんからですね、是非習わせたいとか、そういったことは保護者からお話を伺ったこともありますけれども、現在ですね、そういった立ち上げの話までは検討されていないという状況になっております。

以上お答えしまして、その後の答弁につきましては自席でさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 今、課長からご返答があったわけでございますが、平成元年の12月に立ち上げたというようなことでございまして、目的はやっぱり青少年の健全育成、それから町のPR、いろんなこと、そして南関町の郷土文化の一つだというようなことで立ち上げられたというようなことで、今、ご返事があったわけでございますが、しかしながら、そういう目的をですね、大きな目的を掲げながらですよ、どうしてすたれたのかということが一番の原因だろうと思います。それは、ただ単純に打ち手がなかったというようなことで済まされる問題かというふうなことです。これに携わっている南関町の職員、何名おられたですか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 町の職員がその叩き手に何名加わっていたかということですが、設立当初がですね、だいたい全体で20名弱の方が会員として活動されておまして、そのうち町の職員はですね、7名ほどが叩き手として携わっておりました。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 7名の方が町職員の方々が一生懸命、今までされとったというふうなことですが、その方々はまだ在職中でございますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 現在もですね、5名の方が町職員として在籍しております。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） どういったところに所属されておりますかね。職場。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） それぞれの職員の所属につきましてはですね、課をすべてここでは申し上げませんが、それぞれのいろんな課にですね、所属しております、まちづくり推進課にはですね、1名所属しております。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 今、いろんな課のほうに所属をしとるというふうなことでございまして、まちづくりの推進課にも1名というようなことでございますが、その方々を考え方次第でございますが、先ほど課長のお答えにもあったように、小学校、中学校、それぞれ太鼓の指導に行かれる場合があるというようなことで聞いておりますが、年に何回ぐらい行かれますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 最近はですね、小学校、中学校ありますけれども、今年度につきましては、一小、四小、そういったですね、要請があったところでありまして、年に数回ほどということになっております。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） まあそういった子どもたちがですね、その中においても続けたいとか、習いたいとかいう人もおられるかと思うわけでございます。当初立ち上げられました意志の中に青少年健全育成というようなことでですね、立ち上がった部分もございまして、そのへんは教育長、教育長あたりはそういった学校関係、小学校、中学校あるわけですが、そのへんで教育も教育長として、そういった太鼓の伝承あたりにも気遣いをされていると思いますが、そのへんどがん考えでございませぬかね。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 今ですね、学校応援団事業というのが学校教育、地域の力をもって子どもたちを育てるということで、たくさんの事業に応援していただいているわけですが、その中の一つで、今まちづくり推進課長からありました、今年度の場合は第四小学校、第一小学校のほうに指導に来てほしいということですね。学校によっては運動会前に、あるいは学校によっては学校内の祭りの材料に使うというようなことで、活用があつとるわけですが、即それが今関所太鼓保存会活動へというふうには今の段階では至つとらんものですからですね、しかしそういう私自身も文化協会も担当している関係もありまして、非常にそういう文化振興には強い願いはあります。高齢化の中でそういう若い人たちのエネルギー、そして青少年を健全育成推進できるという両面からしても、議員の提案というのは非常に有難い提案だし、考えていかなければなりませんけれども、要はそれを指導していただく方が果たして年間を通じてですね、エネルギーに活動していただければ幸いで、そのためにはやはりそれなりのシステムづくりが必要かというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 打ち手の指導というようなことで、今、教育長が言われましたんですが、職員の7名の方以外にも、そういった今打ち手でですね、指導者的立場になられるような人は何名ぐらいおられますか、町内外に。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 正確な把握はできておりませんが、町職員5名以外でもですね、町内で在住されている方がやはりかなりおられます。関所太鼓振興会の方もおられますし、先ほど議員のご紹介がありました大蛇山振興会というのがございますけれども、そちらのほうにもですね、大人でですね、やはり5、6名ですね、指導ができるような人材はおりますので、そういった方々を合せばですね、やはり10名以上、15～6名ぐらいはですね、そういった方が町

内には在住されているんじゃないかなというふうには思います。

○議長（本田眞二君） 9 番議員。

○9 番議員（橋永芳政君） 今、関所大蛇山振興会というようなことで言われましたんですが、その会
は年に何回か会合をされておるのかですね、大蛇山振興会が。

○議長（本田眞二君） 関所太鼓ですよ。

○9 番議員（橋永芳政君） ああごめん、ごめん、関所太鼓の振興会とまた違うのかな。大蛇山振興会
は別ですか。じゃあですね、そういった大蛇山振興会の中でも打ち手がおるというようなことでご
ざいますので、そのへんですね、何名おられるか分かりませんが、もとの打ち手あたりを集めてで
すね、こういったことを伝承していきたいがというようなことで問いかけられたらどうでしょうか
ね。課長。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 大蛇山振興会もちろんそういった形で、大蛇山振興会はです
ね、年通してですね、いろんな活動をしておりまして、太鼓につきましては夏祭りの1カ月ほどの
練習はしていると思いますけれども、関所太鼓振興会につきましては、現在そういった動きはして
おりませんので、会合もちろんされていないようですので、ですからそういった指導者がですね、
そういったまた動きをしていただくようなきっかけをつくるようなですね、そういった会合あたり
についてはですね、是非設ける必要があるんじゃないかなとは思っています。

○議長（本田眞二君） 9 番議員。

○9 番議員（橋永芳政君） 質問が前後するわけですが、このへんはちょっと強調したいもので、お尋
ねしますが、大体費用はどのくらいかかるとつとですか。購入費用、それと格納庫、合せましてで
すね。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 費用につきましては、関所太鼓振興会のですね、太鼓がですね、
全体で小さな数字まで申し上げますと、607万6,750円、これは太鼓が12個ございます。そ
れと、格納庫がですね、1,223万8,546円、合計の1,831万5,296円ということで、こ
れは町の備品台帳にも掲載しております。その内ですね、先ほど議員の質問の中で自治宝くじ補助
金ということがありましたけれども、これにつきましては町が申請したものではなくてですね、関
所太鼓振興会が申請しまして、補助額を342万4,750円いただかれております。太鼓7個購入
をされまして、その後ですね、町のほうに寄附するという形で、現在は町が管理しておるところで
ございます。

○議長（本田眞二君） 9 番議員。

○9 番議員（橋永芳政君） 補助金を差し引きますと、大体1,500万円ぐらいの町の持ち出しがあっ
るとというようなことは間違いなかですか。1,800万円、補助金でなくして、1,500万円とい
うことですが、何年間活動されとつたですか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 平成元年から14年までということになりますので、14年間
になると思います。

○議長（本田眞二君） 9 番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 14年間でぼつとは言いませんが、おだれたというようなことでございますが、そういったこの費用ばかり取るわけじゃございませんが、そういった経費も使いながらですね、南関の文化が一つ生まれたつが14年たらずですたれたというようなことでございますが、それを再度ですね、復帰していただきたいと思うわけですが、今の維持管理費はどのくらいかかっておりますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 現在は関所太鼓振興会が存在しておりませんので、補助金等は出しておりませんが、先ほどからお話に出ております太鼓の保険料が年間1万910円、それと太鼓倉庫の保険料が別にありまして、これが1万3,945円、計の2万4,855円が年間の町の予算としても計上しているところでございます。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 二万四、五千円ですかね、の年間の経費と言われますけれども、太鼓の減価償却、倉庫の減価償却ですね、それを考えるとまだまだ数字的には多いわけでございます。そういった形の中です、このまま年々すたれていくというようなことでは非常に困るわけでございますが、冒頭申しましたような形です、それを活かして、そして今、南関町にはまちづくりが一番気運が乗っとるわけでございます。この気運をどうか続けていただいでですね、南関町をですね、PRをしていただきたいと思うわけですが。南関町にも最終処分場が出来るようなことで、容認をしたわけでございます。暗いことばかりじゃございません。それを機にですね、そういったのが機になって、まちづくりの気運が今高まっとるわけでございます。地元の人たちを応援する意味においてもですね、そういった形で太鼓を叩いてですね、気運を高めていけばいいんじゃないかと思うわけでございますが、東北大震災の昨日で1年というようなことで、私たちも農作業をしながら防災無線におきまして黙祷のアナウンスが流れたわけでございます。感銘をいたしました。その中でですね、やっぱり自分も感じながら、もう1年たいなというようなことでですね、思いをしながら黙祷をしたわけでございます。余儀なく避難をされた方が数万人、まだ行方不明の方が数千人というようなことでですね、昨日一日中マスコミが流しとったわけでございますが、まさに振り返ってみますと、何か寂しい、わびしい、そして何か気の毒な思いがしたわけでございます。その意味も込めまして、しっかり一分間の黙祷を捧げました。皆さん方も一緒だろうと思いますが、そういうことでですね、その大震災の被害に遭われた方々の冥福を祈る意味におきましてですね、話は大きいですけど、そういったことを立ち上げましてですね、日本中をですね、奮い立たせてですね、お互いの絆を深めるのがいいんじゃないかと思うわけでございます。先ほど打ち手の方も数名おられるというようなことでございますので、その方々をですね、一堂に会して、そしてご依頼をされ、そして関所太鼓をですね、伝承に励んでいただきたいと思うわけでございます。今年いっぱいぐらいで、そういうことで進められますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 町が勝手に進めるということにはなりませんけれども、保存会の立ち上げにつきましては、今すぐ立ち上げたいという、そういった話は伺っておりませんが、先ほどから申し上げております大蛇山振興会にも小学生から一般の方までが三、四十名の方が加入してですね、太鼓を叩いております。そういったですね、太鼓の練習もして、太鼓に関心をも

っておられる子どもさんもたくさんおられますし、保護者もまた何名もそういったことでさせたいと、そういったことを思っておられますので、やはり子どもたちを巻き込んだような形でですね、新しい形で何かそういった組織がでんかなということは思っております。

また、会の名称につきましてもですね、関所太鼓振興会という名称だったんですけども、今、南関町のほうは南関トッパという言葉で売り出しておりますので、関所太鼓もよろしいでしょうけれども、南関トッパ太鼓とかですね、そういったやはり子どもたちも関心をもっていただけるような工夫も必要じゃないかなとは思っております。

それと、やはり文化を継承していくためにはですね、やはり指導者の育成、それとやっぱり後継者、指導者とともに、やはり小さい子どもからそういったことを教えていく必要もありますので、やはりそういった関所太鼓振興会の元会員の方、それとやっぱり今活動されている大蛇山振興会のそういった指導者の方々ですね、指導があればですね、まあ町としてもいろんな動きをする中で助かる部分もございますので、やはりそういった方の協力をいただきながらですね、行政が支援するところはちゃんとすると、そういったことで積極的なですね、動きをしていきたいというふうに考えておりますので、今年度来にどうかということですけども、できるということにはですね、なかなか申し上げられませんが、そういった気持ちはもって積極的に対応していきたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 今、佐藤課長から、自分の考えを述べられましてですね、非常にこれから先、今後の関所太鼓の見通しと申しますか、の一部を垣間見たわけですが、私、当初からいろんな苦言を申し上げまして、お怒りの点もあるかと思っておりますけれども、これもこういった南関町の文化を考える中においてですね、苦言を申し上げたわけですが、是非実現に向かってですね、南関町全体がですね、そういったことで潤うような形にもっていけたらいいかと思っております。そして、南関町にはですね、町全体にはいろんな太鼓があるかと思っております。久重にも太鼓が一つあるわけですが、もう古くなって穴がほげたり何かしとるというようなこと、そういったことも集めてですね、町で管理されて、展示場か何かにはですね、展示されて、披露されるのも一つの案じゃなからうかと思っておりますが、そのへんもどうでしょうかね、課長。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 議員のご質問のとおり、各地域はですね、民芸保存会にもかなりの太鼓が眠っているんじゃないかなというふうに思っております。ただ、町のほうではですね、そういった太鼓についての調査あたりは行っておりません。しかし、今後ですね、太鼓の会あたりを立ち上げるとすることになればですね、もしそういった会員がたくさんおられて、太鼓が不足するようなことになればですね、是非地域の皆様方のご協力もいただきながら、そういった太鼓も含めてですね、活用することも一つの案になると、そういうふうに思います。

○議長（本田眞二君） 9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） どうもありがとうございました。これをもちまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 以上で9番議員の一般質問は終了しました。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 4番議員の鶴地です。私からは2点、質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、公共施設で設備の危機管理について。施設の経年損耗、管理不良等による事故を未然に防止するための管理マニュアルについて、点検整備についてどのようにされているかということ。それから2点目として、河川の環境保全について。水生生物、景観を考慮した河岸工事の工法、河床掘削、河川の清掃等のあり方と汚染物質、これは油、廃液、そういったものがありますが、その流入、排出等への対策について町の考えはということでお尋ねをいたします。

まず、1番目の危機管理ですけれども、公園、スポーツ施設、学校等に設置の遊具、保護柵、設備等の安全管理や町内各所に設置の標識、看板等の倒壊、飛散による事故を未然に防止するための対策をしっかりと取られているか、マニュアルの策定状況はどうか。公共の施設設備といいましても、それこそ公園のベンチから道路、街灯、看板の類、あるいは学校、役場の庁舎といった建築物まで、非常に広範囲にわたります。しかし、危険認識のもちにくいもの、見落としがちなものにこそ危険が内在しているのではないかと思います。特に法定点検、整備の対象から外れる施設等の安全確認、補修をどのようにしているか。例えば、公園のベンチ、保護柵といったもの、それから法定点検の対象となっている施設といえども、施設として維持していく上で大切な消耗品、劣化するものの交換、例えば建築物であれば、外壁材の劣化、剥離による事故、あるいはシール材、塗装等の定期整備を怠ったための雨漏り、漏電といったものまで、極めて広範囲にわたります。うから館では漏電には至りませんでした。補修工事は大変なものとなりました。このようなことで、定期点検、修理、整備、安全確認、発見時の緊急対策、そういったものについてどのような対策あるいはマニュアルを持たれているかということでございます。

もう1点の河川環境保全については、冒頭述べたとおりですけれども、河川は人間生活に恩恵を与える一方、様々な動植物の生活の場でもあります。治水は人々の安全な生活を支えるために必要なものですが、豊かな未来に向けて安全性の確保とともに、水と緑が豊かで、魚、鳥、人にやさしい河づくりを行っていく必要があると思います。しかしながら、近年、どこもかしこも河岸工事は間知ブロックによる工事となっております。この工事は単に巨大なU字溝をつくっているだけであり、治水、排水といってもいいでしょうか。治水だけに捕われた味もそっけもない工事であると思います。町の総合振興計画や町のPRでは、自然豊かな南関町をうたっておりますが、今の河には私たちが子どもの頃の自然はありません。時すでに遅く、昔ながらの自然の河岸はほとんど残っていませんが、わずかに残っているホタルの生息地、昔のままの河岸をこれ以上間知ブロックにしてほしくないと思質問するものです。

以上2点について質問をさせていただきます。あとの質問は自席よりさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました4番、鶴地議員の公共施設設備の危機管理の質問にお答えいたします。

まず、現状の管理体制についてお答えいたします。公共施設の管理につきましては南関町庁舎管理規則と南関町財務規則によって、行政財産については事業を所管する所管課長、普通財産につきましては総務課長、教育財産につきましては教育長へ委任をしているところでございます。それぞれの施設の管理を行っているところでございます。これからの公共施設はすべて建設時から10年以上を経過している施設がほとんどでございます。全般にわたり補修工事等の必要性が出ている現状にあります。町では利用者の安全性の確保や利用者に危険が及ぼすことがないよう管理に万全を

期しておりますが、全国的には自治体の管理瑕疵による訴訟も発生している状況にあるようでございます。今後、なお一層、管理の徹底を図っていきたいと考えております。ご指摘のマニュアル管理の方法や施設の修繕、改修計画等の策定も併せて検討しなければならない課題であると認識をしているところでございます。

次に、河川環境保全の質問についてお答えいたします。町では総合振興計画によって河川を良好な自然環境を構成する要素として保全が必要であるとしており、それを実現するための施策として河川の整備については生態系の周囲の環境に配慮した河川整備を推進することとしております。また、河川の水質浄化のために、公共下水道、浄化槽整備事業を取り組んでおります。事業所から排水の放流基準遵守の指導にも努力をしているところでございます。環境と共生するまちづくりのために、このような施策を掲げ努力をしているところでございます。細部につきましては、担当課長からお答えいたします。

以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） この問題を取り上げたきっかけはですね、昨年、大津山の頂上の防護柵がちょっと危ないなと思っておりまして、今年になりましてから2人の方から防護柵がぐらぐらして危ないというような報告を受けてですね、それから公園あたりを私も散歩しますが、あそこの照明灯、あそこの根本あたりを見ておると、結構錆びておるし、いつかは倒壊するんじゃないかなど。最近はそういった管理不良等ですね、よく事故が発生しております。例えばですね、去年ですね、道路の管理不良で車が事故を起こして、県が賠償責任を負っております。それから、福岡県でしたか、標識のポールが倒れて駐車中の乗用車を損傷させたことによってですね、やはりこれも賠償ということになりまして、危機管理に対して不安をもったからです。危機管理はですね、すべての課に関係しますので、まずそのマニュアルの有無、それから課ごとにどのように取り組まれているかお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 総務課で管理しておりますのが、この本庁舎でございます。管理責任者、総務課長が管理責任者になっております。日頃の点検等についてはですね、常時見回り等を実施しております。管理マニュアルにつきましては作成しておりません。常日頃の点検をやっておると。ただ、庁舎につきましては、今後の改修計画等も併せてですね、考えていきたいと思っております。庁舎を利用される方が事故のないようにですね、やはり利用者の方の安全を第一に考えているところでございます。マニュアル等については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 教育委員会ではですね、まず学校教育と社会教育との立場で管理の仕方について若干違っておりますので、両方説明をさせていただきたいと思っております。

まず、学校教育のほうではですね、小中学校の管理規則というものをですね、設けておられて、この中ではですね、校長は施設台帳を調製すると。そして、それをですね、記載して教育委員会に報告する。また、校長はですね、学校の施設、また設備がき損した場合には、速やかに教育委員会に報告し、その指示を受けなければならないというような管理規則の下で行っております。その中

です、学校のまず第一義的に学校経営案というのをですね、毎年作っていただいています。この中にですね、安全教育全体計画というのが作られまして、随時、校舎内外を点検し、児童が事故のない学校生活をするようにすると。それを月に1回、定期に教職員全員で実施し、危険と認められる箇所は速やかに修理する。また、校舎内外の危険箇所や危険がひそむ箇所は児童に熟知させるというようなですね、マニュアルがあります。それに基づいてそれを細分化した具体的なやつがですね、安全点検一覧表というのが作られております。これにおきましてはですね、トイレとかですね、ブランコとか、屋外トイレ、給食室と。これをですね、どういった点検をしたかと、担当は誰であったかと、事後処置はどうであったと、それを確認した校長、教頭の印鑑をいただくというような管理の方法を行っているところです。これにつきましてはですね、学校につきましてはこういったマニュアルとしてですね、出来ているんじゃないかというふうに考えております。それから、社会教育におきましては、現在ですね、B&G海洋センター、ふれあい広場、農村広場、ここに各施設2名ずつのですね、管理業務委託を行っております。修繕がですね、緊急に必要な場合にはですね、電話連絡がありまして、速やかに担当者が出向きまして、適切な処置を行っております。また、担当者においてはですね、週1回、使用料の徴収を行っております。その際に管理人と使用状況、管理状況をですね、ヒアリングをいたしまして、問題があるときにはそれをですね、適切な管理を行っているところでございます。これにつきましてはですね、マニュアルを作っておりませんので、今後ですね、マニュアルを作るということで、2月にですね、リスクマネジメントの研修会に行っておりまして、そのマニュアルの作り方について研修してまいりました。これによりまして、用具の点検とか施設の点検、それとチェックリストですね、毎年こういった修繕が考えられると。先ほど言いましたように、これをいつ修繕して、何月何日に終わったと、そういったチェックリストですね、それと修繕の履歴をちゃんと残すというような指導をですね、弁護士の先生からいただいたところです。やはり鶴地議員がご指摘がありましたように、予見義務というのがありました場合には、これは過失が生じますので、行政責任とかですね、重い場合には刑事過失致死、過失致傷というのが問われるということで、もし予見がある場合には、そこに防護柵をします。防護柵で不十分な場合には使用をさせないというようなこともですね、断固やっていくということを弁護士の先生からお話を受けたところでございます。このことを踏まえまして、24年度中に社会教育の中でチェックリストは作っていききたいということを今考えておりますので、そういった方向でやっていききたいと。また、スポーツの遊具についても同じようなチェックリストを作っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） それでは、建設課からは、各道路や住宅等についての管理についてご説明をいたしたいと思っております。

まず、道路にありますカーブミラーやガードレールにつきましては、区長様をはじめ、各関係の方あたり、それから住民の方から連絡があった場合には速やかに現地調査を行って対応をいたしている状況です。また、職員が現場に出る場合には、注意深く見回りながら危険なところがないかということですね、確認しながら巡回をしているところでございます。

それから、橋梁につきましては、平成24年度で橋梁の長寿命化計画というものを策定する計画とい

たしております。

また、公営住宅につきましては、今年度、平成23年度で長寿命化計画というものを策定いたしまして、住宅の点検、居住されている方あたりが困らないようにということもございますけれども、安全面にも配慮するというふうなことで、管理をしやすくするための計画を今年度作っております。それとあと、住宅の外にあります公園等につきましては、公営住宅につきましては定期点検を実施することや、老朽化すれば取り替えを行っている。定住促進住宅につきましては、管理人さんがおられますので、その方あたりからの報告をいただいて、点検、修理をするということで管理をいたしているところです。

建設課からは以上です。

○議長（本田眞二君） 経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） 4番議員の鶴地議員の質問に対してお答えします。

うちの経済課におきましては、農業就業改善センター及び指定管理者になりましたふるさとセンターがございます。2つの建物につきましては、農就センターにつきましては1名管理人がいらっしゃいまして、施設及び周りの機具等についても点検を行っております。また、ふるさとセンターにつきましては、昨年5月から指定管理者ということで、今対応をしてもらっていますが、定期というのは毎月一度は両施設ともに担当のほうで出向いて点検をしております。ただ、先ほど一番に質問のありました大津山頂上の公園の防護柵につきましては、これにつきましてはまた遊歩道の柵につきましてご指摘がありまして行ってみましたら、なるほどもう崩壊寸前、またトラロープと申しますか、あれを張ってありました。これにつきましては早急な対応をして、危険な部分につきましては除去または掲示板等を貼って、触れない、接近しないような対応をとりたいと思っております。ご指摘の経済課関係の施設につきまして、林道がございます。これにつきましても道路側溝及び橋梁等の点検も行い、ご指摘の事故等のないように今後ともマニュアルございませんので、作成をした上での取り扱いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 答弁の途中であります。昼食休憩のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の途中でしたので、これを続行します。住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご答弁します。

住民課としては、火葬場のせきすい斎苑を管理をしております。管理マニュアルは作ってございません。しかし、斎場の管理委託を火葬場業務と敷地内の管理を含めて、お二人の方に委託をしているところがございます。施設の安全確認や補修については、委託者と職員で定期的に確認し、異常等があれば報告を受けるような対応をとっておるところでございます。

それから、火葬の保守点検等については、専門業者への委託をしておるところでございますし、防火管理につきましては、点検表等で毎日チェックをしていただいているような状況でございます。

住民課としては以上でございます。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） それでは、福祉課関係でお答えさせていただきます。

一応福祉課におきましては、うから館、交流センター、保健センター、保育所、それから延寿荘の施設があるわけですが、うから館におきましては、指定管理者制度で運営管理を行っているところです。実際に指定管理者についてのマニュアルは策定されていないと記憶をいたしております。しかし、町といたしましては、来年度の予算で保全計画を見直すということですので、策定業務委託として103万1,000円ほどの委託料を計上しております。

それから、交流センターでございますけれども、週1回、使用料等の徴収を行いますので、現場に出向いて、一応管理者委託業務で2名の方の管理委託をお願いしておりますので、一応そのときにお話を聞いて、異常があればそれに対応するという形をとっております。

また、交流センターの県道側から大原給油所ですが、そちらのほうから入る看板について剥離が見られておりましたので、来年度、一応看板修理ということで16万5,000円を計上をいたしております。

それから、保健センターですが、保健センターにおきましては一応担当の係長の管理の下に連絡等をするような体制をとっております。また、来年度につきまして空調整備関係の工事ということで325万5,000円を計上をいたしております。

それから、保育所ですが、保育所については管理マニュアルが策定されて運営をなされているところでございます。

それから、延寿荘については、管理マニュアルについては策定いたしておりませんが、荘長を中心に施設管理について、もし緊急修理等があれば、担当課のほうに連絡が入り、それに対応するシステムをとっております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） まちづくり推進課におきましても、管理マニュアル等は今のところは作っておりません。議員のご質問にありましたとおり、大津山公園がですね、やっぱり町内外からの子どもたちの来場あたり、一番多く利用されておるといこともございまして、特に安全面には注意しているところでございますけれども、点検の方法としましては、担当課職員とですね、それと公園につきましては大津山公園、お茶屋跡公園、古小代の里公園につきましても年間を通したですね、管理業務委託をお願いしておりますので、その業者さんにですね、基本的な点検はということで、そういった業務の中で一緒にお願いしておりますところでございます。

そういったことの中でですね、今年度はですね、一番使われております大津山のですね、大蛇スライダーというのがあるんですけども、あそこもですね、基礎部分が少し腐蝕しておりましたものですから、危険だろうということで、専門的ですね、保守点検を実施しまして、その報告書に基づきまして今年度で大蛇スライダーほかをですね、修理したところでございました。専門業者にですね、保守点検の必要性や期間についてもちょっと尋ねてみたんですけども、そういった遊具については法的には何年に一回の点検が必要であるということはないということですが、これからはですね、やはり担当職員あるいは業務を委託しておるですね、業者さんにもですね、日常的な点

検をしていただいでですね、事故防止に努めていかなければならないというふうに考えています。それと、町内の案内板とか看板につきましてはですね、うちのほうでは数年前に大がかりなですね、古い看板は撤去しようということで、ほとんど撤去した部分がございます。今年度はですね、昨日は陶器・梅まつりがございましたけれども、古小代の里のほうのですね、県道からの入口の看板につきまして老朽化と、それとですね、やはりそれぞれの案内内容あたりはですね、もう現代にあんまり合っていないような部分がございますので、英語、中国語、韓国語の3カ国語対応のですね、そういった看板に設置するというで倒壊防止等にも努めたということでありました。以上です。

○議長（本田眞二君） 一応説明が終わりました。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） ありがとうございます。

それですね、ちょっと指定管理のことでですね、福祉課に関係すると思いますけれども、公共施設危機管理マニュアルという、こういったマニュアルの案なんかもあります。基本方針、安全管理、最初の目的ですね、基本方針、安全管理、事故対応といったことで、マニュアルが作られています。例えば基本方針の中ではこの危機管理マニュアルは公共施設の指定管理者が市と協議、ここは町ですから、町と協議の上、策定するとかですね。指定管理者は施設管理に関する手順を示す、予備のマニュアルにもその仕様書に定められた安全管理に関する基本的事項を盛り込むとか、いろいろこのマニュアル書いてあります。それから、事故防止の取り組みというところではですね、指定管理者は点検により修繕等が必要な箇所を発見した場合、修繕の計画を立てる。あるいは危険と判断される場合は速やかに修繕または立入禁止の措置を講ずるとかですね、特に高齢者の施設なんかになりましたら、避難訓練の実施、そういったことも書いてありますので、こういったことも参考にされてですね、是非マニュアルを整備していただきたいと思います。

それから、もう1点、先ほど教育課長の中でプールの話が出てきましたけれども、もう随分前ですけども、造った当時は基準に合いますけれども、その後、プールの飛び込み台の高さが基準に合わないということで、口頭で何回かプールの高さをカットして、半分以下にしないと基準に合いませんよということで、口頭で言っても直りませんでしたので、そのうち文書で出しましたら、すぐ直していただきました。こういうふうに、口頭でした場合と文書でした場合とかありますが、例えば町民からでもですね、どこどこがちょっと危ないよとかいう電話があると思います。それぞれの課でそれを受け付けてですね、受け取った人がどこかにまとめてですね、例えば総務課なり、その報告を危険箇所の指摘事項あたりはまとめて、それにどういうふうに対応したか、そういったのをですね、やはり一括して管理するところが必要だと思います。今はですね、100円ライターにも保険が掛かっています。賠償保険がですね。保険というのはもうゴルフから家族賠償、これもいろんな賠償までですね、賠償金が設計されています。需要と供給でですね、これだけ保険が普及しているということは、それだけ賠償問題が多いということです。アメリカなんかは弁護士がものすごく多いものですから、賠償請求をしやすいわけですよ。自動販売機でコーヒーがちょっと熱くて、それで何千万という賠償、これはもう懲罰的な意味も含めて、そういう判決も出たりしております。日本もですね、最近、弁護士を増やす対策とか、そういったことでだんだんアメリカ並みになって、賠償問題あたりもどんどん出てくるのではないかと思います。そういったことも含めてですね、これからの危機管理とか賠償問題あたりはしっかり注意していただきたいと思います。私も前にお

った会社では、各県でですね、PR用の看板をつくるんですね。大きな看板、頑丈な看板ですけれども、それに対して全部賠償保険を掛けました。それぐらい今は賠償問題が大変です。私もいろいろ賠償交渉をやりましたけれども、特殊な人がいっぱいいます。もうひどいことがありますので、町がそういうふうにはですね、大変な問題になったりしないように、十分注意していただきたいと思っています。

ということで、次のですね、環境保全型ブロックの利用についてということで、ちょっとお話をさせてもらいます。従来、間知ブロックばかりでされていますけれども、これはもう本当に巨大なU字溝しか造りません。これではもう緑が失われ、魚もホタルも、それから鳥もすべてを無視したですね、人間エゴの環境無視の方法ではないかというふうに思います。今は昔ながらのですね、自然のままの河岸はほとんどなくなっているような状況です。南関にもホタルの里ですかね、ホタル百選に2カ所、久重と前原ですかね、そういったところがありますけれども、いずれまた大きな水害でその岸が壊れたら、今までどおりの間知ブロックでされていけば、いずれはホタルもいなくなる、魚も少なくなってしまう、そういった状況になると思いますので、このへんについてですね、まず町内の一応川といえる川ですね、ある程度の幅があつて、それぞれの地域で何々川といったような名称が付いている川まで含めたところですね、自然の河岸、昔ながらの岸がですね、どれぐらい残っているのか、長さにして何パーセントというのはちょっと無理でしょうけれども、どの程度なのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 建設課からは、お尋ねの河岸工事の工法、河床掘削、河川清掃等についての取り組みをですね、報告させていただきたいと思います。今お尋ねになりました河川の自然護岸がどれくらいあるかというのは、ここでは把握をしておりませんので、後ほどお答えしたいと考えております。

公共災害におけます河岸工事の工法につきましては、以前は積みブロック工法が主なものとなっておりますが、平成9年に河川法が改正されまして、それまでの目的でありました治水、利水に河川環境の整備と保全が加えられております。平成10年には災害復旧にあたって美しい山河を守る災害復旧方針が定められております。これは災害復旧事業において治水機能のみを修復するのではなく、自然環境と河川がもっている様々な機能を含めた従前の効用の復旧を図ることとしたもので、現在では公共災害復旧事業においては環境保全型ブロックを使用した施工も行っております。ただ、河川工事については多額の費用を要しますので、単独事業としては財政を圧迫するため、災害復旧事業や国・県事業等の関連事業として実施することとしているところでございます。

一方、農地農業施設災害復旧事業におきましても、自然環境の保全に配慮した工法の採用ができることとなっておりますけれども、採用基準には絶滅が危惧される貴重な野生動植物の生息が確認されている場合や、環境に配慮した工法で施工された箇所が被災した場合とされており、町内において該当する箇所はないものと思われまます。それで、従来どおりの積みブロック工法が採用されているところです。

河川の清掃につきましては、県下一斉清掃活動として、本町でも河川一掃清掃美化活動として、平年8月に地域の皆さまのご協力をいただき実施しているところであります。この10年ほどの間の河川の工事につきましては、以前は積みブロックが多かったんですけども、それからこの自然環

境に環境保全型の工法が認められたことから、籠マット工法に途中移り変わりました。平成18年からは環境保全型ブロックということで施工が大部分を占めているというふうなことをご報告申し上げまして、建設課からの報告を終わらせていただきます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 大雨あたりのその自然災害ですね、度々その河岸が壊されて修復をされておりますけれども、先ほどちょっと話をされましたが、籠ブロックは草刈りのときに危険だとかですね、そういったのであまりよくないようです。それから、環境保全型ブロックですけれども、それを何カ所、延べでどれくらいされていますか。ほとんど南関では私は見かけないんですけれども、賢木のほう、2カ所ですかね、1カ所ありますけど、あとは山鹿とかですね、菊鹿、ああいうところではちょっと環境保全型の河岸工事をされていますけど、南関ではちょっと知りませんから教えてください。どこかほかにありますか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） それでは、今お尋ねの件につきましてご説明いたします。

平成15年からの河川ですね、県河川の災害復旧工事について調べております。平成15年が2カ所施工しております、14年は災害復旧がございませんでしたので、15年から報告させていただきます。環境保全ブロックが1カ所で5メートルです。それと、籠マットが1カ所で9メートルです。それが16年、3件ございまして、全部籠マット工法で56メートル、17年が6カ所ございまして、全部が籠マット工法で121メートル、18年が全部で12カ所ございまして、そのうち7カ所が籠マット工法で118メートル、ブロック積みが23メートル、それからこの年から始めて環境保全ブロックが採用されまして28メートル、続きまして19年は全部で5カ所ありまして、環境保全型が42メートル、4カ所です。それと、1カ所だけが籠マット工法になっております。21年、22年、23年はもう籠マットは使われておらず、環境保全ブロックが大部分を占めているというところで、21年が69メートル、22年が43メートル、23年、今年度が44メートルというふうな施工の実績が上がっているところです。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 今、具体的な長さをおっしゃっていただきましたけれども、総延長にしてみれば、恐らく0.何%ではないかと思えます。これではホタルは減ってしまいます。魚も少なくなってしまいます。それから、さっき言われましたように、環境に配慮したというのがありましたけれども、昔は環境に配慮した造り方なんかありません。昔は環境しかなかったんですよ。ああいう今の積みブロックのようなやつはないし、造るには環境に配慮した石垣とかしかなかったんだから、当然、環境に配慮した河岸を工事しないと、何か補助を付けませんという言い方はおかしいと思えます。

あとですね、環境保全型ブロックもいろいろあります。ちょっとカタカナで、名前だけちょっと申し上げますが、ネクストーン型、それから石畳植生ブロック、ビオフィーム、これは護岸構造に合わせたやつらしいです。それからテトラックPG、それから小型漁礁ブロック工法、これはホタルを念頭においた工法です。それから法面緑化型とかですね、河川緑化護岸ブロック、河川の形態に合わせたいろんな工法があります。それからですね、天然記念物、カワセミが私の家の近くにもおり

ます。このカワセミというのは、すぐ川の側の川岸が直角になったところに横穴を掘って巣を作っています。そのカワセミの営巣ブロックですかね、これはもう全国各地にあっちこっち出来ております。それがカワセミが戻ってきたと。今のような工事をやっていると、南関からカワセミがいなくなります。絶滅危惧種のカワセミをです、今のようなやり方でやっていたら本当にいなくなりますので、このへんはしっかり考えていただきたいと思います。カワセミはですね、非常にきれいな青い鳥です、ヒスイとか溪流の宝石とかいわれております。カワセミを見られたことのない人はいらっしゃるでしょうか。一回は見られていると思うんですよ。非常にきれいな鳥です。そういったのはですね、やはりカワセミ営巣ブロックなるものをですね、やはりあっちこっち造って保護していただきたいと思います。今から先もですね、洪水なんかも尋常な洪水じゃないから、必ずあっちこっちで崩れると思います。そういうときにはですね、片側をカワセミ営巣ブロック、片方をですね、もう一つちょっと紹介しておきます。グランチブロック工法というのがあるんですが、こうだったのでやればですね、非常にその川岸に緑が増えます。五、六年で緑がいっぱいになります。このグランチブロック工法というのは、去年の6月にテレビの番組で紹介しておりましたので、私もすぐまたインターネットで調べたら、この会社はですね、台湾にも出掛けて行って河岸工事をやっています。わざわざ台湾ではですね、今、従来あった河岸を取り壊して、そしてそのグランチブロック工法にわざわざ変えてるんです、自然を戻すために。このグランチブロックというのは、自然の石を組み合わせるんですが、それが流れないようにいろんな骨組みみたいなブロックを造って、それに抱きかかえさせたような格好で造るわけですね。それをやると魚が増える。それから、すぐ木が増える。木が植わってくるんですね。河岸に緑が戻ります。だから、そういった工法にですね、是非とも取り組んでいただきたいと思います。確かに工事費はかかるかもしれませんが、それが40年も50年もしっかりもっていけばですね、1年当たり直せば、わずかとはいえませんが、いいと思いますので、是非そういったことに取り組んでいただきたいと思いますが、今後の工法のあり方、費用等も含めてですね、今私が発言しましたので、ちょっとどういうふうにされたいとか、そういう考えがありましたら、ちょっとお答えをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今ご提案いただきました点、本当に有難く考えているところです。私もたまたまテレビでそのグランチブロックの工法につきましては観させてもらっていたところでした。今おっしゃられたように、そのような自然に配慮する工法というのがとれることであればですね、やっぱりその工法の選択するときにはですね、そのようなことを提案ができるようなふうになればいいと思います。ただ、災害復旧になると、やはり制約がかなり大きいと思いますので、そのへんは研究しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 災害復旧はですね、とにかくその関係者も復旧をせかされます。だいたい今現在、昔の残っている河岸とかはですね、大雨のときに壊れやすいし、今から先にだいたいどこが今後は壊れそうだなというのは想像もつくかと思います。ですから、そういった場所はですね、ここの場所だったらどういう工法で復旧する、費用はどれぐらいかかるだろうとかいうのはですね、事前に是非調べておいていただきたいと思います。特に私の家の近くの河原は竹藪の、河岸が片側

はなっていますけれども、そこにカワセミがおるんですね。よその地区でもそういうところはあると思います。そういうところはですね、やはりカワセミ営巣ブロックを使う。申請書あたりももう最初から作っておけば、すぐ出せるじゃないですか。見積りもどれぐらいかかりますからということで県に災害復旧のときもですね、是非そういったことを考えていただきたいと思います。

それから、子どもにはですね、自然の中で遊んだ思い出、体を使って遊んだ体験をですね、残さなければ、大人になったらますます都会に出ていってしまうというふうに思うんですよ。帰巢本能をですね、育むような教育、これは去年の3月の議会でちょっと言葉を遣っておりますけれども、自然を大事にして、思い出をつくり、遊ばせてですね、帰巢本能を育むような教育をしていただけたらと思います。大人になったらですね、思い出がなければ、医療費無料化、給食費補助といった援助をどれだけやってもですね、大人になったらさっさと都会に出ていってしまいます。そうなりますと、町は子どもの投資をしたって鳶にあぶらげになります。子どもがやっぱり南関の残りたいと思うような自然環境をですね、是非残してもらいたいと思いますけど、このへんは教育課長にひとつそのへんを述べていただきたいと思いますが。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 学校のほうで環境の教育というのはですね、非常に大切だと思っております。産業廃棄物の処理場に環境センターをですね、要望しているところも含めまして、環境ということに対してはですね、学習時間を多くとっていきたいというふうに考えております。学校のほうでもですね、今、水俣病のほうの、水俣環境センターのほうでですね、なぜこういうふうになったのかということですね、事実を子どもたちに正確に知らせ、何がいけなかったのかと、実際、水銀が垂れ流されたところも場所を見せながらでもですね、そういったことを二度と起こさないという環境教育、そのことでですね、今水俣に魚が住んで、今その魚を前は食べられなかったけど、今は食べられるという学習も行われております。当然、南関でもですね、南関の川で捕った魚を私たちは前は食べていました。そういうことも含めましてですね、実際、魚を捕ったりとかですね、そういった自然に遊ぶという教育が必要だと思います。是非ですね、教育長のほうとも相談しながら、そういった学校教育の総合的な時間の中でもですね、環境の学習を増やしていく、そういった努力をしていきたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 子どもの環境学習というのはですね、机の上でやっても身につかないと思います。やはり実際の現場で体験させることが大事だと思いますので、百聞は一見にしかずと思います。落ち葉の中の虫とかですね、それから腐葉土の分解、発酵といったものを直接体感させてですね、あるいは川の水生生物ですね、これはいろんなヘドロやら何やらを食べております。そういったその水生生物が河の浄化に対する役割ですね、こういったものを説明することで、地に着いた学習になるのではないかなというふうに思います。そのような学習が将来大きく伸びるための肥やしになるのではないかと思います。こういった学習はですね、特に北欧、フィンランドここの教育方針あたりがですね、見習うべきところが多いかなと思いますけど、教育長にこのへんのお話をちょっとしていただければと思いますが。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 今、課長も申し上げましたがですね、産廃処分場建設の運びになった場合に

は、南の水俣に対して、北の環境学習の拠点南関町というようなところで環境センターを是非お願いしたいというお話もしたわけですが、子どもたちの現在の環境学習、特に議員の指摘の河川環境に関わっての情報をちょっと調べてみましたところですね、現在、第二小学校は非常に環境学習、まあ一つの特色がございまして、総合的な学習で4年生で実際に河川に出掛けて水質調査もやるし、どういう水生生物が住んどるかというような調査もやっております。それから、有明保健所とタイアップして河川の管理組合というのがありますが、菊池川水系あるいはこの関川水系ですね、そういったところの水質調査とか、それから子どもたちが実際に環境学習をやるという取り組みを、全部の学校がやればいいんですけども、年に1校ずつということですね。今年は第四小学校が岩本橋に出掛けて、荒尾の子どもたちと一緒に勉強したという話を聞いております。結局、そういうおっしゃるとおりに、現場にやっぱり出掛けて、川がどうなっているか、このことをしっかりと掴みながら、自分たちの川をもっときれいにしたいという意識をもつこと、これは海岸の子どもが海岸をきれいにして海水浴ができるよという環境学習と同じなわけですね。そういう意味で、実はですね、B&Gの南関海洋センターがあるわけですが、先だって2月、2度ほど上京させてさらいましたけど、南関町が町長が来年と再来年は熊本県のB&Gの幹事長というか、代表を務めるということで、そのB&Gというのはボーイアンドガールじゃないわけですね。ブルーシー・アンド・グリーンランドということです。美しい海を守るために、美しい緑の山、自然、植林ですね、いわゆる環境学習、環境を守ることによって美しい海で活動できる、そういうことで財団はつくられているという、そういう勉強もさせてもらいましたけれども、そんな中で今行われている環境学習をもっとB&Gの精神を各学校に普及してですね、南関町が幹事を務める来年度以降の環境学習をさらに強化していただくかというふうに提案していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 一つ抜けておりました。教育長と私は日頃から環境とか学習とかでフィンランドの話をちょっと紹介していただけるならと思っただけなんですけど、一緒です、フィンランドも北欧諸国、特にですね、環境学習、体験学習というところに非常に熱心な国です。だから、福祉が発達しているんじゃないかなと思います。非常に税金は高いですけども、福祉は非常に発達している。まあそういったことで、とにかく環境学習、環境保全にはですね、しっかり努めていただきたいと思います。

次に、河床掘削についてですね、ちょっと質問させていただきます。今のような状況ではですね、大雨の度に土砂が堆積して氾濫の可能性や景観上も問題があると思われま。堆積土砂の除去に対し、圃場対策も補助金も出ますけれども、今の河岸の状況では、人が水面に近づきにくい、上げる場所がない、とにかく巨大なU字溝ですから、上げようと思ったって一筋縄ではいきません。おまけに高齢化ですから、重機を使用しなければ、とてもそういう作業が困難になっていますけれども、そのへんの河川の維持管理についてはどうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 河床の掘削につきましては、県河川の場合は県が予算を確保して実施しているところがございます。町の河川につきましては、今年度から施行しています町道等環境整備補

助金交付要項に基づきまして、準用河川等の土砂撤去についての補助金を予算化いたしております。土砂の排除につきまして、平成24年度で町道と合せますけれども100万円程度の補助金を計上しているところでございます。あくまでも地元のご協力をいただいておりますので、今年度はまだその補助金につきましては執行ができていないということになっております。以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 今、河岸工事をされて、その内側に土砂が堆積して、その内側でいろんな草が生えて、草ぼうぼうのような状況です。とてももうあれだけになったらですね、重機を使わなければ、とても人力では大変だと思いますけれども、その重機の補助というか、何かそのへんはどうですか。もうちょっとしていただかないと、とてもそれに対してやってみようというところはなかなか出てこないと思いますけれども。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今回の町道等の環境整備補助金につきましては、その現場を役場建設課のほうを確認しまして、測量等を行って、設計を行うというふうなことで、それをもとに補助金を出すということになっていきますので、それなりの設計ができるものとは思いますが、まだ今のところ、その実例がないということになっております。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 洪水なんかのときにですね、溢れたりもしますので、それから景観上でもですね、もう河の中に土砂が溜まって、そこに今度は草がもう繁茂してしまっているという状況ではもう見苦しいし、何とかそのへんの対応はですね、お願いしたいと思います。

その草ぼうぼうになっているというところで、一斉クリーン作戦、それから河川一斉清掃のあり方ですけれども、一斉クリーン作戦が6月ですね、河川一斉清掃が8月だったですか。この時期がですね、悪くて、今そう散らかってもいけないので、一斉クリーン作戦のときに、皆さん川岸あたりで道路と川の間に崖の草切りなんかをされます。その草を切った後、ほったらかしにされていますので、そのへんの切り取った後の草の取扱い、それからちょうどホテルのハネムーンの時期に重なります。草を切ってしまうと、ホテルが飛ぶ場所がなくて、どこへ行ったかわからんと、そのへんのことです。不評というか、あっていると思うんですが、そのへんの対策、考えはいかがですか。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ただいまのご質問でございますけれども、うちの環境衛生係のほうで毎年2回ほど、6月につきましては、先ほどおっしゃいましたことで、国の環境月間という形で6月5日を環境の日と定めております。この時期にちょうど一斉クリーン作戦ということで、同時期にちょうど行うような形で、主体としてはその地域の道路ということで、ごみを中心とした清掃作業ということで周知、お願いをしているところでございます。ただ今お話にもありましたとおり、やはりそういうことではありますけれども、やはり地元で生活をしていく上で、やはり周囲の環境というのが非常に気になりますので、やはり草刈り作業等を同時期に行われているところも確かにあると思います。

もう一つ、河川の県下一斉の清掃活動という形で、河川の一斉清掃美化活動も行っております。これは7月が国の環境愛護月間、そしてまた8月が県の熊本みんなの川づくりと海づくりデイという

形で県下一斉に実施をされているところでございます。この時期に南関町におきましても、やはり河川を中心としたごみの清掃活動ということでお願いをして、ご協力を得てしているところではございます。先ほどのご質問の中で、どうしてもその草刈り等によっての草が生じるということではございましたけれども、非常になかなか対策にして困っているところもあると思われまいます。私どもとしましては、やはり適正な処分ということで、奉仕活動とはいえど、やはり事業を実施していただく地域地域で適正な処分をお願いをしていくほかはないかなというふうに今考えているところでございます。今後につきましても、そういった形でご協力をお願いしながら、清掃活動にご協力をしていただくという形で取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 一斉クリーン作戦で河岸あたりの草を切ってますね、そのまま放置されます。私のところも、みんな総出で草を切ったりします。草を切った後は流れますので、だいたい10日から2週間ぐらい越したら、私はそれを燃やします。燃やさずに放っておくとですね、それが大雨のときに流れます。皆さん方はいつか梅雨時の大雨のときにですね、菊池川に見に行かれたらと思います。すさまじい量のごみ、切った草、それがだんごになって菊池川を流れております。よくあれで漁業者が黙っとるなあとと思います。

漁港はですね、1日で埋立てをやったのかと思うぐらいですね、ごみが、結局潮の干満でごみが打ち寄せるわけですね。港の中がごみで埋まっております。それぐらい流れます。このごみはもう凄まじい量です。上流のほうでは草を切るけれども、下流の漁業者は、特に網漁業なんかやる人はですね、たまったものじゃないですね。よくあれで苦情が出ないものだなあと不思議ですけども、そのへんのところの取扱いはですね、区長会あたりできちんとした対応をということと言われるべきだと思います。

ごみを燃やすのはないですけども、野焼きというか、そういう公共の作業として発生した草を燃やすのはですね、何ら引っかけられないと思うんですけども、そういったこともですね、お願いをしておきたいと思えます。

それから、河の汚染防止についてということですね、これは3、4年前、通称堀池園の川ですね、あそこで異臭騒ぎがありました。その後どうなったか、ちょっと話も私もそのままになって分かりませんでした。それとは別にですね、3年前ぐらいだったですか、燃料漏れがありまして、大変な騒ぎになりました。町ではその企業誘致に取り組まれていますけれども、企業の形態によっては排水、それからタンクの取扱い、これは特に薬品とか燃料タンクですね、これに対して安全対策は万全なのかという心配があります。このへん、町の対策はどうなのか、現在も地下タンクを利用しているような企業なり、町の施設があるのかどうか、安全の確認をどのようにされているかちょっとお尋ねします。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 企業の安全対策ということにつきましては、企業が進出する企業につきましては、今、工場建設に関する協定と、もう一つ環境保全協定というのを結んでおります。排出基準あたりの小さなところの数値まではその協定の中ではうたっておりませんが、全体的にはですね、環境に対して協定ということで、企業が責任をもってやっていただくというような形の協定を結んで、その協定に基づいてですね、立地いただいて、事業活動を行っていただく

ということで進めているところでございます。

○議長（本田眞二君） 4 番議員。

○4 番議員（鶴地 仁君） 企業がどういった薬品を使うのか、あるいは燃料タンクを置いているところがあると思うんですね。町の施設でも、この前、あれは外したんですかね、火葬場の燃料タンクは。地下タンクか何か方式を変えたでしょう。そういうふうなことで、もしも穴が空いたり、あるいは流れ出す危険、そういった対応、それから企業がどういった薬品を使っているか、水質汚濁防止法に規定する薬品、そういったものを使っているかどうかの把握、このへんはどうなんですか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 水質汚濁防止法と、そういったことにつきましては、恐らく住民課のほうが詳しいかと思えますけれども、どういった設備があって、どういった薬品を使っているかということにつきましては、工場を建設する場合、新たに増設する場合とかにつきましては、そういったすべての設備等についての明細あたりも出していただいて、その内容次第ではですね、住民課の環境衛生のほうでもそういった詳しい統計を出していただいてやるということになっておりますので、そういった手続きはできておりますけれども、現在、地下タンクがどれだけあるかというのは、ちょっと私のほうでは把握はしておりません。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご質問の地下タンク等に関してでございますけれども、うちのほうといたしましても、先ほど事例挙げていただきました火葬場関係についてはですね、今回、管理の問題等もありまして、24年度予算で地上のほうに上げたほうが、よりリスクが少ないということも考えまして、そういった計画をしているということでございます。他企業さんに関しての地下タンクの状況までは把握はいたしておりません。

○議長（本田眞二君） 4 番議員。

○4 番議員（鶴地 仁君） セキアあたりは多分ボイラーを炊くと思うんですね。あれはお湯は出ないですよ、セキアヒルズあたりのホテルは、ああいうところは大きいですから、ボイラー用の地下タンク、陸上にはちょっと邪魔になるからということで、地下タンクあたりを設置しているんじゃないでしょうか。地下タンクは点検が、この前あそこで関東でありました油の流出問題のようですね、いずれは穴が空くし、その点検あたりは非常にああいう高いところにあるのは地下水にすぐ影響しますので、ちょっと把握をされて、対策あたりでもですね、ちょっと用意はしとったほうがいいかと思えますけれども、そのへんいかがですかね。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 企業等の地下タンクにつきましてはですね、うちのほうでも年1回、企業向けのアンケート調査というのは実施しております。これは雇用についてとか、いろんなことでありますけれども、そういった必要な項目につきましては、そういったアンケートの中でも含めることは可能だと思いますので、そういった中でも検討させていただければと思います。

○議長（本田眞二君） 4 番議員。

○4 番議員（鶴地 仁君） もう大変なものが流れたりしますと、付近の住民は地下水を、南関町は地下水に頼っていますので、非常に心配されると思います。ですから、そういった点はですね、十分注意をしていただきたいと思います。

それからですね、汚染防止と浄化についてということで、せっかくですので、最近、EM団子の話がよく出てきます。これは福岡は効用が非常に素晴らしいというふうに聞いております。小学校のプール掃除にこれを使用したというふうな話を聞きましたので、これの効用をしっかりと検証してですね、PRするなり、全学校のプール掃除とかに利用されるのも、子どもたちの環境学習にもなるんじゃないかなと。EM団子はインターネットで検索すると、いろいろ反論もあつたりするようですけれども、子どもに環境学習の勉強、あるいは科学に対する興味とか、そういったもので有効であると思いますので、このへんはいかがですか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） EMの実践家がたまたま町内におられる関係でですね、熱心に協力要請を呼びかけられまして、それこそもう資金も自分たちのほうでというようなことで学校応援団事業として協力いただきまして、まずは今年度は第一小学校。実は、私の校長時代に実績をもったものですから、すぐ受け入れOKというようなこともありましてですね、やってもらったところ、まず先生たちがびっくりして、プールがきれい、へドロにならないということでね、そしてそれをいわゆる生物ですので、生物の作用ですので、河川にプールの水を消毒液の場合は塩素消毒された水が河を流れていくわけですけれども、生物が流れるということで、非常に害も少ないわけです。逆に河川まで浄化するというような働きがある関係で、効果をほかの学校にも波及して、来年度はもう是非中学校までですね、というような方向性が一応出ているところです。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） ありがとうございます。是非進めていただきたいと思います。

それからですね、いろんな企業というか、工場なり、食品工場が来ますけれども、その近くに住む人がですね、食品工場が来てからですね、ホテルが減ったと。昔はたくさんいたのに、あの工場が来てから激減したのは工場の廃液のせいだというふうに言われますけれども、違反するようなものは流していないというような回答でですね、対処の方法がないというふうに嘆いておられました。そことは別ですけれども、昔はある工場の下流にはですね、へドロがいっぱい、それこそ汚いドロドロのような状況でした。今は改善されていますけれども、いろんな企業に来てもらわなければならない中ですね、環境保全は並行してしっかり対応すべきだと思いますけれども、このへんの対応についてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 南関町において業種を選定しながら、この企業は来てほしくないと、そういったことは限定しておりませんが、やはり立地いただく場合はですね、十分町と、県あたりも含めて、環境に対してどういった危惧があるのか、そういったところまでは検討し、そして日頃もそういった調査をしながら、その上でですね、環境保全協定等を結んで立地いただくということですので、現在進めている中でのそういった問題があるような企業に対しての誘致というか、そういったことに対してはですね、特に慎重に進めるべきでありますし、やはり立地した後にはですね、問題が起こらないような、その事前のそういった協議、そういった確認あたりもですね、十分していかなければならないと思っておりますし、そういった形でですね、現在も取り組んでおりますので、今後もそういった形で取り組みたいと思います。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） とにかく環境を守るためにですね、最初が肝心だと思います。しっかり想定されることを考えた上で協定をしてですね、河川が汚れたりすることのないように、地下水が影響を受けたりすることのないようにですね、しっかり管理し監督していただきたいと思います。

まとめとしてですね、南関町の総合振興計画のですね、河川の整備として、生態系や周囲の環境に配慮した河川整備をうたわれています。生態系や周囲の環境に配慮した河川整備を推進します。また、事業排水等の放流基準の徹底を図り、指導・監視を強化するとともに、地域における環境保護活動を推進しますとうたわれています。それから、環境保全の啓発として環境学習及び啓発活動を実施し、環境美化活動を推進しますというふううたわれています。これを確実に実践すべきであり、治水から親水、治水というのは結局水をうまく自分たちの手でコントロールするとかですね、そういう方法、自然に対して思い上がったような対策ではなく、親水、水に親しむ、親水へ方向転換して、自然は自分たちだけのものではありません。魚や動植物も含め、私たちの子孫まで含まれると申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（境田敏高君） こんにちは。2番議員の境田です。

先に通告しておりました3点について質問します。

第1点目は、介護問題についてです。日本は2000年4月に介護保険制度ができましたが、これはドイツの介護保険制度を参考にしたものです。以前までは介護は家族で行うものとの意識がありました。経済が豊かになり、生活水準の向上、医療の発展により平均寿命が延び、世界の長寿国の仲間入りできたことは喜ばしいことですが、寝たきりのお年寄りや認知症のお年寄りが増え、介護の長期化といったことから、家族だけでは対応は厳しく、難しい状況となってまいりました。また、景気低迷、晩婚化、女性の社会進出による社会的地位の向上などにより、少子化が問題になっていますが、2015年頃からは第一次ベビーブームに生まれた人たちが高齢者になり、さらに少子高齢化が進むと予想されます。介護が必要になった場合、まず認定、要支援、介護と振り分け、介護サービスを受けます。介護保険の財政は40歳以上の人の介護保険料により成り立っています。社会全体で介護が必要な方々を支え合い、介護サービスに要する費用の50%を公費で負担し、残りの30%を40歳から64歳までの方々が、残りの20%を65歳以上の方が保険料として負担することになっています。自宅での介護を支え、地域で自立した生活ができるように支えるのが当初の目的で、いつまでも住み慣れた地域で、我が家で家族と一緒に暮らしたい、それが誰でも願いです。かつて高齢者を施設に預けると世間体が悪いとの思いがありましたが、最近は高齢者が家族に迷惑をかけたくないとの思いから、施設にお世話になる傾向が強いようですが、これは介護施設が身近なものに浸透したためと思われます。入所したいとき施設に入れるのか、入所した場合いくらか、支払いは。いろいろ不安は抱きますが、サービスの利用ができるのは料金を払える人に限られております。生活に困窮した高齢者の手助けは、相談はどのような方法をとっているのか、本町においては高齢化率は昨年を32.8%と年々増えておりますが、それとともに要介護申請も増えていると思います。申請から二次判定を経て、要介護認定結果が被保険者に通知されるまで時間がかかりすぎではないのか、特に身体に障がいをもった人たちに対して迅速な対応はできないのかお尋ねします。

看病や老後の手助けが必要になったとき、家族や親類に頼れるかの全国調査で、37%の人が頼れないと、頼れるは57%です。頼れない理由は4つの選択肢から選んでもらったところ、迷惑をかけたくないが72%で突出し、遠くに住んでいたりと、高齢者のための17%、手助けが必要になったとき他人や業者に頼ることに抵抗を感じるのかの質問には、感じないが53%で半数を超えています。背景には結婚しない人や離婚が増えて単身世帯が急増しているからと推測しますが、町内において65歳以上の高齢者一人暮らしは何人おられるのか、介護する側も高齢化し、お年寄りがお年寄りを介護する老々介護、さらには認々介護といった問題まで増えておりますが、老々介護、認々介護といった世帯数はどうなったのか、この5年間の推移を尋ねます。

介護保険料の値上げにつきましては、昨年6月、介護保険等の一部改正によって、当町の第5期介護保険事業計画が行われ、4月から値上げになるようですが、県平均保険料は3期計画期間、18年度、19年度、20年度から、第4期計画期間、平成21年、22年、23年度で1.25%の減少しています。熊本県は第3期4,412円、全国で4,090円、第4期が4,357円、全国で4,160円です。南関町は3期4,200円、第4期は4,890円で、逆に上がっています。3年ごとに介護保険事業計画を算定することになっていますが、21年度の介護給付実績は10億122万218円で、計画は11億2,677万3,701円ですが、88%の執行です。今年は介護施設が3カ所増えますが、増やせば保険料に影響します。介護保険料の負担とバランスを慎重に考え、値上げに踏み切ったのか尋ねます。

介護保険は5年ごとの制度見直しに設定されています。平成18年4月に介護予防システムは導入され、要介護状態になるのを防いだり、介護になってもこれ以上悪化しないようにサービスが行われています。軽度の人へのサービスの拡充は重度化する人を減らし、保険料の削減につながります。高齢者の中には介護を必要としない人もおられます。元気な高齢者を増やすことにより、介護保険料の増加を抑えるにも介護予防サービスに力を入れることが大事ではないのか、取り組みと第3期からの動きと全体に占める割合を尋ねます。

2番目の少子化対策については、高齢者対策の一つとして、少子化問題の解決は避けて通れない問題です。2025年には日本の高齢化率は30%を超えると予想されています。一般的に65歳以上の人口比率が14%で高齢社会、21%は超高齢社会といわれるようです。我が町も30%を超えております。解決の一つとして、雇用対策、空き家対策、住宅対策による定住、特に若者世帯は非常に大事なことと思われるが、現状はどうなっているのか。

最後に、自転車による人身事故が新聞で報道されたりして、最近増えているように感じられますので、当町の自転車事故防止対策、特に子どもたちへの取り組みについてお尋ねします。県内では、昨年11月末、熊本市内で大学生と高校生の自転車による衝突で、高校生は意識不明の重体になる事故が起きています。平成23年の県下の自転車人身事故1,271件、うち11名の死亡事故です。昨年の自転車関連の事故は15万件を超え、交通事故の2割を占めているようですが、違反で摘発されたのは約2,400件と、平成18年に比べると9割も増えているそうです。隣の大牟田市でも昨年の11月末で、自転車に関連する人身事故は11件起きております。いつどこで自分が被害者に、加害者になるかもしれません。車には被害者救済のために強制保険がありますが、自転車にはありません。個人賠償責任保険というのがあり、これによって自転車事故での損害賠償に備えることができますが、加入率はどのくらいか、町内の自転車による事故件数も併せてお尋ねします。

この後の質問は自席からさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（本田眞二君） 続きまして答弁の番ですが、10分ほど休憩します。ちょっと質問者と福祉課長、ちょっとお出でください。

-----○-----

休憩 午後2時03分

再開 午後2時12分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました境田議員の一般質問の介護問題のご質問にお答えいたします。

介護予防につきましては、現在、地域支援事業に取り組んでいるところでございますが、予算について本年度までには保険給付見込額に対する割合を2%見込んでいるところでございます。このことから平成24年度から第5期介護保険事業計画については、割合を3%に引き上げ、積極的な介護予防事業を実施したいと考えております。

次に、老々介護の現状は深刻化しつつある大きな問題であると理解をしているところでございます。今後、高齢化が進む中、地区予防事業の拠点となる施設の整備をはじめ、社会福祉協議会や民生委員と連携を取り、要介護者の減少に努めているところでございます。

質問事項2番といたしまして、少子化対策のご質問にお答えいたします。住んでよかったプロジェクト事業により、若い方が住みやすい町となるよう条件整備はかなり進んでいるとは思いますが、本格的な事業を展開してからやっと1年を迎えるという時期です。本事業により、どのような推移を示してきているかははっきりと確認できていない現状ではありますが、しかし一つのデータとしては議員さんもお存じのとおり、平成23年度、1年間に生まれる子どもの数が前年度を大きく上回る、約10年前と同じ数値になっていることは、住んでよかったプロジェクト推進事業が何らかの影響を与えているものではないかと思っております。

質問事項3番につきましては、教育長からお答えいたします。

また、細部につきましては、担当課長からお答えいたします。

以上お答えいたしまして、今後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） それでは、2番議員、境田議員の3番目の質問に対してお答えさせていただきます。

自転車事故が大変増加しておることでのご心配で、実は今、中学生がほぼ全員ですね、自転車通学をやっているわけですが、小学校のうちから自転車の安全運転ということについては、学校のほうでも安全教育の中で実地指導を入れながら取り組んでいるところでございます。小学校におきましては、大体交通教室を4年生以上対象が自転車教室ですね。ということでやっております。中学校におきましては、いろんな対策が取られておりまして、まず4月に交通教室を玉名の交通安全協会のほうから指導いただいておりますね、安全運転の5則ということで、二人乗りの禁止だとか、スピード違反が起きないように、あるいはヘルメット着用、たすきの着用、そして夕暮れ時の点灯とい

う、この5則については小中学校共通の指導事項となっているところです。

ところが、事故はいつ何時起きるかわからないわけですが、今年度、学校のほうからの情報によりますと、登下校ばかりでなくて、休みの日も含めてですけど、3人の子どもが、中学生がですね、事故に遭ったということを聞いております。1件は自損事故ということで、入院するほどはなかったということ。1件は車に押しやられる形で側溝に落ちてしまったという対車相手の事故です。もう1件は休み中ですけど、夏休み中に起きました、ノーヘルで県道にちょっとブレーキを効かないまま出てしまって、車にはねられて危うく大変な事故になるはずだったということですけども、その後、学校のほうでは即対応していただきまして、全家庭への啓発を教育委員会からも指導したところでございます。そういうことで、自転車の安全運転については、今非常に県のほうからも指導を強化するようなことで、校長会等でも指導があつているところです。

お尋ねの自転車の保険関係ですね、これにつきましては課長のほうがちょっと情報をいくつか得ておりますので、後ほどお答えさせていただきます。

私のこの後の質問につきましては自席からお答えします。

○議長（本田眞二君） もう答弁はありませんか。はい、それでは2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 先ほど1番のですね、介護給付サービスをちょっと問いますけど、介護サービスに対する割合ですね、これは市町村は3年ごとにですね、介護事業保険計画ですか、策定するところになっていますけど、介護給付額実績ですけど、3期はですね、平成18年度は9億5,762万3,000円ですけど、これに対して予防給付ですかね、これは3,212万1,000円です。それと19年が実績が9億8,351万8,000円、予防給付6,166万9,000円、平成20年、最後の3期の最後ですけど、20年度は9億8,317万9,000円、予防給付が6,556万9,000円です。4期がですね、平成21年度が10億120万4,000円、予防給付が6,603万2,000円、22年が10億2,270万5,000円、予防給付6,654万6,000円、今年最後の平成23年の見込みですけど、10億9,394万3,000円で、予防給付が6,901万5,000円です。この平成18年の4月にですね、この予防重視型システムが導入されてですね、やはりですね、予防に力を注ぐべきなのでですね、介護給付ですかね、これに対してですね、私は少ないんじゃないかと思っているんですよ。悪くならないようにですね、悪化しないようにですね、しないようにするのが私は、そちらのほうにもっと力を入れていくべきではないかと思っておりますけど、なぜちょっと少ないのかなと思っておりますのでちょっとお尋ねいたします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今、境田議員さんのご質問ですけど、予防給付についてが割合が少ないのではないかということでのことですけども、やはり一応介護関係の給付につきましては、やはり対象者、認定者の方も多ということで、どうしても金額的に上昇します。介護予防になりますと、金額的にも若干下がりますし、かといって事業をおろそかにしているということではないところでございます。一応町におきまして、予防事業については24年度についても予算的に若干の上乗せをした形で取り組みをいたしているところです。ご指摘のように、悪化しないような形ということで、できるだけ介護者を少なくすることで予防事業に取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、介護給付ですけど、この中でですね、介護予防支援ですかね、これが一応ありますけど、3期ですね、私がちょっと調べたんですけど、平均が615万1,000円ですかね、4期がこれは23年の見込みを入れてですね、754万8,000円ですけど、5期が今度計画されております、710万1,000円ですね。3期は少ないようですけど、これはやっぱり18年にですね、440万円程度ですね、ほかの残り2年はだいたい700万円です。19年度からですね、やっぱり700万円台で推移しております。この住宅改修ですね、これが3期の平均が165万7,000円で、4期が269万9,000円、5期の計算では47万1,000円しかありませんよね。これはなぜ5期が住宅改修費が少ないのか、やはりですね、高齢者が転倒などしてですよ、骨折されたらやっぱり認知症の確率といますかね、認知症は確率が増えると思うんですよ。やっぱり私はですね、こういうところでですね、私はもっと力を入れるべきじゃないかと思えますけど、課長、どう思われますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今ご指摘いただいたご質問ですけれども、介護予防に係る住宅改修が5期の計画では少ないという形で申し上げられましたけれども、確かに傾向といたしましては、やはり予防関係の住宅改修は23年度の実績でもかなり件数が要望といますか、減っております。一応それを踏まえた形で、動きについても計画をしておりますけれども、それに反して介護の給付のほうの住宅改修費のほうが増加をいたしているところでございます。ご指摘ですけれども、できるだけそういった要望等がございましたならば、申請状況によりまして対応を図っていきたく思っております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 21年度の先ほども言いましたけれども、介護給付実績ですね、21年度計画に対してですね、88.9%の執行しかなかったですよ、確かですね。それで、22年度ですかね、まだ23年度はずっとまだ締めてないと思えますけど、22年度は執行率はどのくらいになりますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 平成22年度につきましてはですね、支払額が10億2,276万6,373円、計画時が11億8,329万1,174円となっているところです。これを考えますと、86.4%ということで数字をお示ししたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） なるだけですね、もう100に近いような執行率を、せっかく組むんですから、その線近く増えてください。

それと今ですね、予防体操する体操がありますけど、運動だけじゃなくてですね、今もう一つ大きな問題は食事と思うんですよ、食事の予防法。最近、男性がですね、全国的に料理教室ですかね、通う人が多いと聞いております。当町でもまだやっておられると思えますけど、まだやっておらるっとでしょう。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） はい。ご指摘のとおりでございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） やっぱりこういうのにもですね、力を入れてもらいたいですね。昨年10月ですかね、10月末までですかね、介護予防拠点の整備を希望するならですね、一応書類を提出するようになっておりましたが、今どのくらいの申し出がっておりますかね。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ご指摘のとおり、昨年、要望を取りまとめて、一応公民館関係で教室の拠点整備ということで、7教室ということで一応要望が上がっているところです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 先ほど言いました予防の食事ですかね、料理教室もそうですけど、もう一つ65歳以上の高齢者の介護予防教室がもう開かれておりますね、各地で。確か今23カ所だと思いますけど、健康体操はですね、今室内が非常に多いですね。3月に入りですね、そろそろ暖かい日が続きますので、ハード面でいわゆる健康器具、ソフト面、運動教室ですけど、これを組み合わせてですよ、外での運動の取り組みは考えてないですかね。せっかく今度農村広場もできますのでどうですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今の2番議員さんのご質問ですけれども、一応介護予防教室については現在23カ所で、平成24年度においては一応申込みがあった7教室を含めた3教室を加えまして、一応33カ所として地域に密着した介護予防事業を実施したいと考えております。

また、ハード面が多くて、ソフト面と併せた農村広場等での開催というようなご要望ですけれども、一応介護予防教室については各地区での開催ということで、近くにそういった広場等があれば、そういったこともできるかと思っておりますけれども、一応屋内ということを中心に進めていこうかと思っております。

それから、せっかく農村グラウンドが改修されましたので、一応介護にならないための二次予防対象者につきましてはですね、ご存じのとおり、グラウンドの隣りに保健センターがありますけれども、そちらのほうで対象者の方に指導を行いますので、そのときについては天気等が良ければですね、散歩、ウォーキングというような形でグラウンドを利用させていただくならばと考えております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 北九州市ではですね、公園で健康づくりモデル事業としてですよ、健康器具の開発、改良に取り組み、日常生活に必要な肩とか腕の筋肉を維持する運動器等、寝たままです、太ももの裏側の筋肉を伸ばすストレッチベンチなど、高齢者が安全に暮らせる体力づくりのためのストレッチができる遊具が設置されております。やっぱり高齢者の方がですね、楽しく元気で暮らせるようにですね、行政のいろんな方法で取り組んでもらいたいです。

2番のですね、老々介護、認々介護の現状ですけど、昨年9月ですかね、65歳以上が確か3,576名とお聞きしていますので、この認知症の計算ですかね、5%計算して180名であるんですけど、最近ほどのくらいの認知症の方々がいらっしゃいますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 昨年9月、65歳以上が3,576名、一応熊本県におきます認知症の率ということで5%で180名ということで報告があったかと思っております。今の状況ですけれども、一

応平成24年の2月現在で65歳以上の方が住民基本台帳ですけれども3,552人おられます。昨年と同様、5%ということで計算いたしますと178人ということで、昨年と人数的には同様かと思っております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） この介護はですね、やはり口で言えない苦勞がありますが、その一つにですね、認知症の方を介護する人が目を話した隙にですね、やっぱりふいとなくなれるときがあります。一人で出掛けられてもですね、やっぱり他人の人はですね、認知症の方だと見分けがつきにくいためにですね、山などへ迷い込まれたらですね、これは探すのに大変なんですね。それで、遅ればですね、命が危ぶまれます。そこでですね、GPS機能ですかね、付いた機器とかを身につけさせるような対策は何かお考えありませんか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 認知症の方ということですのでけれども、一応GPS等の最新機能を備えた機具を身につけさせるということにつきましては、今のところは考えていないところでございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） やはりですね、本当に認知症の方がいなくなったら大変な問題になるとですよ。この前、玉名署にちょっと入ったらですね、いなくなったからもう捜査するとがものすごく大変だと言われたです。やっぱり今後この検討の一つにも入れとってもらえば、私は助かると思いますけど。

今、地域の見守りですね、地域福祉の担いで民生委員さんの方々ですね、国が委託し、調査を行っているはずですよ。特に高齢者や障がい者の生活支援がですね、必要な人々を日常的に訪問し、悩みなどの相談を聞き行動されていますので、連絡を密にしてですね、活用できないのか。また、地域によってですね、私は何度かちょっとお聞きしましたが、月に1回しか回ってこない。福祉に電話して、見に行ってますかと、行ってくださいよと、お高くとまっている人もおられるようです。田舎のですね、山奥でもないですね、街のど真ん中ですよ、今はですね、孤独死、家族の餓死といった今まで考えられなかったことが、事件が、事故がですね、あっている中ですね、私はそういう人たちの指導はどのような対策をとっているのかちょっとお伺いします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ただいまのご質問でございますけれども、一応民生委員さんにおきましてはですね、町から社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、事務局ということで民生委員活動をしていただいております。その中で確かに一人暮らし、あるいはいろんな相談ということで家庭を訪問して相談に乗るといような、そういった重要なお仕事も担っておられるところです。今お話で月に1回というようなお話でございましたけれども、そうですね、一応民生委員協議会が月1回ありますので、そういう方にといいことではなくてですね、町としてこういう事例が最近になって多くなっていますので、各家庭等でのですね、見守り等について、さらにご協力をお願いしますという形でのですね、民生委員会の中で私のほうから申入れをしていきたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、県老人連合クラブですかね、そこはシルバーヘルパーですかね、養成に取り組んでおられます。高齢者が安心して生活できるよう、声かけなどのですね、訪問活動です

が、これは平成15年からですね、県の高齢者訪問支援活動推進事業の委託事業として取り組まれておりますので、こういう人たちも一緒に連携して、私は見守りの中に加えたらいいと思えますけど、今、連携はどうされておられますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 県の老人クラブでシルバーヘルパーということですが、一応南関町でもですね、老人クラブ連合会で各単位の方にシルバーヘルパーという育成ということですね、事業に取り組んでおられます。事業名として独居高齢者の方への一声活動ということで、ゆうあい訪問活動ということで老人クラブさんが取り組まれているところです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 是非連携をとって一緒に見守りをしてもらいたいものでございます。

今ですね、介護疲れによってですね、悲惨な介護殺人、心中が起きています。加害者の年代はですね、大体60歳以上の老々介護が6割を占めております。加害者のですね、職業はやっぱり無職者の割合が多いようでございます。働き盛りの男性がですね、介護のために仕事にも就けず、経済的にも追い詰められるケースが見られますけど、そのためには一人で悩まないようにですね、また介護をする人が孤立しないようなですね、悩みや不安を語り合える場所とございますか、そういうところはございますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 悩みや不安を語り合える場所ということで、特にここということではありませんけれども、一応境田議員さんがおっしゃった18年から地域包括支援センターというのが新しく機構として発足しましたけれども、そちらのほうで一応そういった介護者の方、それに関わられる住民の方を対象に、訪問して相談したり、逆に電話をかけられたならば、そちらに出向いて相談に乗るといような形で、一応介護関係の事業の中で継続的ケアマネジメント支援業務という事業もございまして、そういった給付事業の中での事業を取り入れて、南関町の地域包括センターの活動を充実していきたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

当町ですね、今施設ですね、町外施設の利用状況ですけど、デイサービスは要介護者の通所介護ですか、要支援の介護予防通所介護、ショートステイとかいろいろありますけど、今の利用状況ですね、介護給付でやっぱり一番高いのは特別老人ホームですけど、利用状況をちょっと知らせてもらえますかね。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 利用状況ということですが、一応お答えにならないかもしれませんが、一応当町の施設ということで、当然、延寿荘、それからさかき診療所、社会福祉協議会、それからグループホームの和楽の里、それからたんぼぼ、それから谷崎デイサービスさん、それから久重ですかね、ひかりの庭の事業者等が利用がされております。また、南関町以外ではかなり多くの施設があるわけですが、近くの施設については和水のきくすい荘さん、それから旧三加和の和楽荘さん、それから玉名にある岱山苑さん、それから同じく和水ですけど、清風苑さん等の施設を利用されているのが主になっているところです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 大体今言われたのはこの近辺で、大牟田のほうにも結構多いんですかね、南関町の住民の方は。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） はい。ご指摘のとおり、大牟田市のほうの施設もございます。その施設につきましては、ちょっと具体的な施設はちょっと持ち合わせてなく、申し訳ございませんけど、確かに大牟田のほうの施設も利用されている状況は間違いありません。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 高齢者1人当たりの給付費かな、これは介護給付と予防給付はですね、大体前年度に比べていくぐらいですかね。またですね、介護の6段階か所得層がありますね。その保険料の各層の内訳人数は大体およそ分かりますかね。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 高齢者1人当たりの給付費ということですがけれども、お尋ねでは介護給付と予防給付ということで申し出があったところですがけれども、合せた形で申し訳ございませんけれども、一応23年度がまだ確定しておりませんので、一応一番近い月の給付費ということでお示しをしたいと思います。

1人当たりの給付費ですがけれども、今年の1月につきましては14万894円でございます。これに対して前年度ということですので、平成23年の1月ということで、1人当たりが15万3,944円になっているところでございます。

また、保険料の6段階の階層別ということですがけれども、一応今現在の保険料に係ります人数で、3月に確認した人数を報告させていただきますと、第1段階が21名、2段階が734名、3段階が791名、4段階、これが標準になりますけれども、1,234名、5段階が616名、6段階が146名、総計で3,542名になるかと思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

この2005年度ですかね、確か療養型病棟ですかね、これはなどの食費ですね、居住費かな、これが一応保険から外されましたけど、これはですね、やっぱり低所得者の方には非常に厳しいといえますか、重い負担が生じていると思います。それでですね、この介護保険料の利用の1割負担ですよ、これは低所得者にとっては、先ほど厳しいと思いますけど、国保のようにですね、利用料の減免とかはございますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 国保のように利用料の減免、減額ははないのかということですがけれども、一応介護保険料につきましてもですね、災害時の場合の1割負担の減免というのがございすけれども、それにつきましては台風とかそういった形で家が壊れたとか特別な場合ということで、一応ですね、先ほど申し出があった食費、居住費が保険から外されたということでお話がありましたけれども、この減額ではありませんけれども、所得に応じた負担軽減という制度で一応低所得者の方にできるだけご負担がないような形になっているシステムで、一応全然そういった補助制度と

どうか、減免制度がないということではないところです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 私も1割はどうしても払わなるとかなと思っただけですけど、今聞きましたけど、やっぱり少しほっといたしました。

今度は3番目のですね、判定に時間がかかりすぎる問題ですけど、特に障がい者の方に対してですけど、まずですね、やっぱり申請を役場が受け付けます。本当に必要だから、悩みをもって来られるはずですよ。また、かかりつけの先生からの指導でですね、申請をされに来られる人はですね、やはり急を要する人たちだと思います。主治医からですね、すぐにでも申請しなさいと言われてですね、役場に来たらですね、はい、今、大変申請は確か混んでいると、訪問調査は以前は20日以上かかっておりましたと、非常に時間がかかると、対応にですね、やはりいろいろな感情をもたれると思うんですね。特に重度障がい者の方はですね、どんなに大変かと思います。これをですね、臨機応変とはいいませんけど、迅速にですね、できないとかちょっとお尋ねいたします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ご質問の内容で、町のほうとしてもですね、申請があつて1日でも早く認定ということで本人さんに通知をするのが一番だと思っておりますけれども、制度的には申請から30日以内で行うというような日にちがあります。その中で調査をまずして、一次でして、その後に二次審査ということで審査会ですけれども、調査につきましても相手の申請者の方が一番体調が安定しているときということで、申し出があつてすぐ明日、その次というような形がなかなかできないということですね、まず調査日にできるだけ時間がかからないような形で日程を決定しまして、そして一次判定の後、やはり件数が多いということで、保健所等もなかなか短期間に提出をしてもらうのが困難だったということですね、今おっしゃっていただいたように、町のほうで医師の意見書というのをできるだけ指定されたお医者さんに連絡等をですね、入れまして、できるだけ早い提出と、それから審査会が毎週3回ほど行われておりますので、緊急を要する方についてはですね、そのできるだけ近い審査会のほうにですね、取り入れていただいて、重度の方についてはできるだけ本人さん通知をするというようなシステムをとっているところです。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 本年度に入ってですね、要介護認定申請者ですかね、大体何名いらっしゃるとですかね。またですね、先ほど言いました身体に障がいをもった人はですね、現在確か225名ですかね、おられると思いますけど、そのうち認定者数は何名おられるかですね、それとよろしければ1級、2級とありますけど、多分重度身障者というのは1、2級の人が多いと思いますけど、その1、2級の方は何名ぐらいいらっしゃいますか。数字、分かりますかね、

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今年に入りということで、今年度ということによろしいですか。今年度は、23年の4月1日からになりますけれども、申請者につきましては742名の方です。それから、身体に障がいをもった人は、現在、南関町225名ということで申し出がありましたけれども、これはあくまで65歳以上の方が225名でございます。そのうちの認定者数は129名、1級、2級ということですけども、一応確認しまして、1級が81名、2級の方が48名という数字になっているところでございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 障がい者の方の中にはですね、やはり会話もままならない方もいらっしゃると思います。そういう人たちに対してですね、意思疎通といいますか、そういう専門スタッフなんかは置いておらるっつですかね。また、把握はされておりますか。もしよろしければですね、せっかく延寿荘長が来られていますので、よろしいですか。

○議長（本田眞二君） 延寿荘長。

○延寿荘長（福田恵美子君） 障がい者の方に対する専門的にスタッフということですが、延寿荘にはそういう手話ができる方とか、そういう者はおりません。でも、その方の表情を見て、それからその方の日頃の生活を見て、耳の聞こえない方に対しては目と目で、ああ今こういう状態なんだ、こういうことを言いたいんだというのは、もう看護スタッフがみんな理解していますので、専門的にいなくても十分それは意思疎通ができております。

また、目の不自由な方に関しましては、ここにはこういうご飯がありますよというのを、ご飯を食べる前に一つずつ声かけをしていますので、これについても専門的にするスタッフというのはいませんが、専門的な看護職員はおります。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 障がい者の、これはちょっと私も相談があつて、ちょっと読みますけど、障がい者の方がですね、やっぱり一応場所です、ちょっと気分が悪くなられたそうです。でですね、やっぱり家族にですね、早く病院に連れて行ってくださいと呼び出しがあつたそうです。病院に行こうとしてもですね、その先生はですね、往診で不在だったそうですけど、たまたまその人のかかりつけがですね、その施設に先生が見えるときだったそうです。こうやってですね、特に意思疎通の取りにくい要介護者の方にはですね、この人の主治医は誰だと、何の薬を飲んでいるのかとか知っておくべきではないかと私は思います。またですね、朝ですね、お迎えに来られますけど、ちょっと足を引きずると病院に行ってくださいと、今日の介護は無理ですよと言われて病院に連れて行こうとするとですね、普通の歩き方をされたそうです。足が痛そうならですね、車いすを持ってきてですね、そして乗せて連れて行くとか、そういう配慮もすべきではないでしょうかね。お互いにですね、お世話になります、お世話させてもらっている気持ちですね、私は心がけが必要だと思いますけど、どうですかね。

○議長（本田眞二君） 延寿荘長。

○延寿荘長（福田恵美子君） 今のお話ですが、うちの施設の話ではない、でもそういうのは常日頃、うちの介護職員スタッフにはもうお迎えに行つて、その方が状態が悪いときには、一番その方にベストな状態で接してくださいというのは言っております。それから、主治医と、それからお薬の件に関しましては、うちのスタッフには日頃飲んでいらっしゃるお薬のレセプトといいますか、こういう薬はこういう薬なんだというのをお医者さんからもらいまして、それからかかりつけはどこかということ、緊急連絡先はどこかという表を一覧にしていますので、対応はうちに関しては、主治医とかに関してはちゃんとしてきていると思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 先ほどはですね、延寿荘ではありませんので、ちょっと耳にしたものから、もし何かそういうことを聞かれたら、うちはこうやっておりますとちょっとご指導なっとされると非常に助かると思いますけど。

住宅の介護はですね、これは本当に大変です。少しでもですね、手助けになる介護の支援対策としてですね、家族に対する支援は何かあるようですが、どんなのがありますかね。そしてですね、今利用されている件数はどのくらいございますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 家族介護の支援対策といたしまして、在宅での家族介護、寝たきり高齢者等の介護手当支給規則というのを定めております。それに基づきまして年間6万円、1月に5,000円になりますけど、6万円を支給をいたしております。現在の受給者はですね、1件と少ないのが現状であります。この支給規則につきましては、ちょっと具体的にどういう方が対象になるかというのちょっと省かせていただきますけど、規則に基づいて支給はしているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、家族介護対策としてもう一つ、在宅要介護高齢者おむつ等費用助成事業というものを実施しております。要介護3から5までということで、月額3,000円を限度としてですね、購入費を助成を行っております。平成24年の2月現在延べ人数ですけれども、184名の方が対象となっております。利用額としましては、金額的に約80万円ほどという状況でございます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、年間6万円ですかね、今補助があるようなことを言われたですけど、私もちょっと聞いたですけど、上天草ではですね、家族の慰労金制度があると。介護4と5の方の介護ですね、半年した場合ですね、年間5万円の支払いが地域密着あたりで50名枠で行われているそうです。先ほど6万円と言われたんですけど、もう少しですね、金額を上げてですね、何人て対象はあれですけど、介護のひどい人にですね、もう少し私は金額を上げるような配慮も必要ではないかと思いますが、その点はまた検討しとってください。

それと、今度ですね、2025年ですかね、現在の2倍の介護人材が必要というデータがあるようですが、最近ですね、下駄ばきヘルパーの名前をちょっと耳にしますけど、隣ならですね、下駄をはいて真夜中でもかけつけられるので名付けられたようですが、長野県のこれは小さい村でですね、住民の力で住民による24時間の介護を実現させるために、また安心した暮らし、村づくりを目指されております。我が町もですね、自分たちの地区は自分たちで守るんだ、精神をもたせてですね、人材確保のためにヘルパー養成講習ですかね、こういうのをしてですね、ヘルパーを増やす、24時間いつでもヘルパーがかけつけられることができる体制づくりをですね、目指すべきだと思いますけど、どう思われますかね。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ヘルパーの養成講習会ということでございますけれども、ちょっと年度は覚えていませんけれども、以前は町のほうでもヘルパー講習会ということで養成をしていたかと思えます。しかし、今現在につきましては、県の社会福祉協議会等がですね、ヘルパー養成講習会というのを開催しているかと思えます。また、民間でもヘルパーの養成講座は開催されているかと思えます。町のほうとしては、講習会の開催というのは今は考えておりません。

○議長（本田眞二君） はい。質問の途中ですが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時00分

再開 午後3時09分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の途中でありましたので、これを続行します。2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 2025年の問題もありますのでね、やっぱり家族の一人でもですよ、ヘルパーに育てて24時間すぐそのままですね、先ほど言いました下駄ばきで行かれるような、かけつけることができる体制をですね、一応早めに検討されとったが私はよろしいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それと、老々介護ですね、それと今は家族介護で一応家族対策としてですよ、介護対策として、今度3施設が増えますけど、今ですね、生活が厳しい中においてですね、確か今度100円の値上げを検討されておりますけど、町民の方々がですね、またかと思われまして。3カ所は増えますけど、増えればですね、やはりどうしても負担が増えますが、事情があるとは思いますが、昨年4期、介護は690円値上がりです。増加を考えることでのことだと私は思いますけど、ならばですね、今回はあまり上げる必要なかったのではないかと思いますけど、そのところはどうでしょうか。福祉課長。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今回は上げる必要はなかったかということのご質問であるかと思いますが、一応3施設というのは誰もが住み慣れた地域で生活したいということで、3施設の町の建設で4月から開設をいたします。その開設に伴いまして、確かに負担が増えるのは事実でございます。一応第5期計画におきまして、その施設の給付費ということも全体的に踏まえまして、いろんなシステムで標準月額を算定しますけれども、やっぱりそれをしまして、今回100円の値上げをどうしてもお願いしたいということで、第4期がどうであったからということではございません。あくまで今後の23年度の実績と、それ以後の傾向等を踏まえまして算出した金額ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） いや、今上げる必要はないと、ちょっと私も言葉は悪かったですけど、もう少し安くならないかという意味で言いましたので、ちょっと付け加えておきます。

もう最後、これで介護は終わりますけど、やっぱり介護はですね、なくてはならない事業です。福祉に対してですね、いろんな制度もできていますが、しかしですね、何でも造ればいいというものじゃないんですね。造った後が大事です。社協、老人会との連携を密にしてですね、弱者の立場に立ってですよ、思いをもってだすね、にこやかに、すこやかにですね、行動することが私は大事だと思います、大切だと思います。高齢化が進みますが、高齢者の方々がですね、幸せになる、幸せの幸ですね、幸齢者になるように、私は取り組むべきだと思います。一応これですね、介護の質問を終わります。

2番目の少子化対策についてお伺いしますが、少子化対策ですね、これはやっぱり高齢者問題を

切り離せない問題です。子どもがですね、若者が増えれば、高齢化率ですかね、歯止めをかけるといいですか、少しは影響あると思いますけど、当町においてですね、今年は4社が操業され、募集も見込まれます。しかしですね、何かお聞きしますと、今まで企業誘致で来られた会社でですね、南関町からの勤めは少ないと聞いておりますが、大体何人ぐらい勤めですかね。働くことができる稼働年齢層ですかね、この方が仕事に就けず、最近増えているようです。特に若者雇用状況もよくなりません、会社に勤めない人も見受けられます。採用される側、する側、お互い相違点に隔たりがあると思いますけど、何がやっぱり一番の原因だと思われませんか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） まず1点目のご質問ですけれども、立地した企業でこういった数の方が働いておられるかということだったと思いますが、平成23年度のアンケート調査を企業に行っております。その結果ではですね、すべての企業ということにはなりませんけれども、誘致企業を含んだ34社の企業にアンケートの回答をいただいている分があるんですけれども、その総従業員数が2,170人に対しまして、町内居住者の方がですね、24.4%、530人の方がですね、町内の方が町内の企業にお勤めになっております。

それともう1点、採用される側と採用する側の相違点の隔たりということですが、これにつきましてはやっぱり町内の企業におきましては、ご存じのとおり、製造業が多うございます。新卒者においてもやはり工業系の方を採用したいという企業のそういった動きもございまして、そういった工業高校を卒業した人とか、是非そういった希望はあるようです。それともう一つ、中途の採用につきましてもですね、やはり年齢の問題、それとこれまでこういった仕事をしてこられたかという、そういった経験がですね、やはり重要視されているようにも思います。しかしですね、いくつかの企業を私たちもアンケートとか、企業を回ってくる中ではですね、いつもお聞きするのはですね、これは中学校のこの間お話しもしましたけれども、やはり本当にやる気のある人がほしいんだと、そういったことを言われる企業もですね、やはりいつもお話をお聞きします。ですから、そこらへんはですね、私たちも非常に嬉しいなと思っておるんですけれども、ただしやっぱり企業においてもですね、非常に厳しい経営状況でございまして。そういった中で雇用ということになりますので、やはりですね、条件が厳しくなってくるのもですね、ある程度仕方ないんじゃないかなというふうに、そういったことも思っているところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） ハローワークの仕事ですかね、これはハローワークの仕事かもしれませんが、やっぱりせつかくまちづくり推進課ができたからですね、ハローワークよりか前に出てですね、活動してもらいたいです。やっぱりですね、ただ知らせるだけじゃなくてですね、該当者がいるならですね、やはり家まで行ってですよ、知らせて、今までの。先ほど課長も言われたけど、どんな仕事をしてたのかと、そういうのを聞いてですね、やっぱりアドバイスも必要ではないかと私は思います。就労によってですね、私は多少なりともですね、税収は増えると思うとですよ、町はですね。多くの方の求人情報を届けですね、企業と求職者のパイプ役になってもらいたいと思っています。

今ですね、定住対策ですね、若者夫婦の年齢を合せて80歳以下の補助制度がありますが、これは

年齢上げはできないかと。できないならですね、80歳以上ならですね、例えばリフォームを今25万円ですけど、その何%とかですね、また子どもの年齢が確か12歳未満の子を扶養する者となっておりますが、扶養の年齢を上げるとかですね、見直しをすればですね、私は若者が住みつくとお思います。なぜ私がこういうことを聞くかというところと申しますと、今までですね、子育てで医療費、給食費とか、子育てにですね、いろいろとお世話になったからですね、町内に住みですね、少しでもですね、町のために恩返しをしたいと思っております、やっぱり子どもが他の町に住まないようにですよ、親が部屋をつくったり、家族で食事をするためにキッチンを広くしたりと、いろいろ子どものためにやっている方が多いんです。そういう人たちにですね、少しでもですね、手助けができないかと思ひましてちょっと尋ねましたけど。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） はい。境田議員の質問の主旨、よく分かります。ただですね、上田町長の答弁にもございましたように、住んでよかったプロジェクト推進事業がですね、開始してまだやっと1年というところがございます。やはりいろいろその内容につきましてもですね、今後検討していかなければならないものがたくさんあります。やはり私たちもですね、つい先日でしたけれども、非常に嬉しいことをですね、転入者の方から伺ったんですけれども、近隣の市町から転入された方ですね、家族5人で転入されて来られたんですけれども、その方がですね、家族がご夫婦と0歳児、1歳児、3歳児の5名の方と転入されてきてですね、どうして南関町に転入されましたかということで、うちのほうでいつも伺うんですよ。その中ではやはり医療費の問題であるとか、その子育てのしやすいそういった環境づくりに配慮されているから、是非南関町で子どもを育てたいということを言われたということをお聞きして、非常によかったなあということで感じたわけなんですけれども、そういったことで町長答弁にありましてとおり、やはり若い方々が住みやすいためにはですね、生み育てやすい環境づくり、それと働く場所と住む場所の確保、これはもう本当に基本であると思ひます。やっぱりそういったことを中心にしていかなければなりませんけれども、やはりご質問のとおり、その年齢の問題とかもですね、やはり十分考えながら、まだいろいろですね、うちの制度はスタートしたばかりで、中身はですね、検討をしていかなければならないものがありますので、議員の質問の主旨は分かっておりますので、そういったことも含めてですね、検討させていただければと思ひます。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、当町では1人生まれれば10万円、2人生まれれば20万円ですね、5人目からは50万円と、関所っ子祝い金を出してますけど、今1人目を生んだ後にですね、やっぱり仕事に復帰するのがなかなかですね、厳しいから、2人目はあきらめている話を聞きます。5歳ぐらいまでですね、2人以上の子どもがいる家族は大体何世帯ぐらいおられるのか。それとですね、やっぱりどうしてもですね、子育てには費用がかかります。負担を感じられているのが私は大半以上だと思ひます。子育てと仕事ができるですね、2人目を安心して生める子育て支援、例えば、2人目からは例えばですけど、保育料の無料化で、無料化まではいかかないと思ひますけど、何らかのですね、やっぱり補助制度はもつべきだと私は思ひますけど。

それとですね、結婚ですね、実は結婚してる人はいいなあと、自分もしたいなあと、結婚願望はある人が非常に多いんです。しかしですね、内閣府のこれは昨年の5月の調査ですけど、結婚、家族

形成に関する調査でですね、これは20代から30代の男性はですね、やっぱり雇用体制や年収が大きく影響してですね、経済的な理由で結婚できない人が増えているとの事態が明らかになっております。20代では300万円未満の既婚者が8.7%ですが、300万円から400万円になるとですね、25.7%です。400から600万円未満の場合はですね、36.5から39.2%、4割近くは既婚です。30代でもあまり変わりません。これは300万円がですね、結婚の分岐点といわれています。今のワーキングプアが1,100万人ですか、いるといわれていますけど、勤めても安いようですから、年収に応じたですね、補助も若者対策の一つとして私は考えるべきじゃないかと思えますけど。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 今、2つのご質問があったかと思えますけれども、まず1点目の1人目は生みやすいけど、その2人以降がということがありましたけど、その数値につきましては前年度以降はですね、うちのほうでそういったものはもっておりません。これは参考ですが、今年度の数値につきまして報告させていただければと思えますけれども、前回の議会の中でも説明させていただきましたが、平成22年度の出生数が63名でした。今年度につきましては88名の予定ということで、約10年前の水準まで戻るところまで来ておりますけれども、今年度の出生予定数というか、今の実際うちが祝い金を出しとる分で申し上げますと、第1子ですね、今報告は全体で71名です、補助金出してる分が、奨励金。第1子が20名、第2子が28名、逆に多くなっていますね。第3子が少ないかと思えますと16名、第4子が4名、第5子以降が3名。ですので、うちの町の場合はですね、2子、3子とですね、そういった多く生まれておりますので、非常に生みやすい環境にあるんじゃないかなと思っております。そういったことでお答えいたします。

それとですね、やはり年収が低いとやっぱり結婚に障害があるようなこと、確かにですね、やはり結婚する上で自分の生活がやっぱり心配でできないというそういったこともあるでしょう。そういったことですので、町としてもですね、できるだけ安定した仕事ができるようなお手伝いをしたいということは考えておりますので、先ほどハローワークの話も出ましたけれども、うちのほうもハローワークともですね、連携をしております、土日を除いて毎日更新で最新のそういった企業からの求人情報もホームページも掲載しておりますし、窓口のほうにも冊子として置いております。最近は特にやっぱりそういった相談が多くありますので、うちの窓口の職員に対してもですね、十分そういった内容をお聞きしてですね、仕事の内容が必要であれば、その会社がどういったことかということもですね、尋ねる、そういったところまでですね、できるようにということで指示しております。

それともう一つ、やはり今問題なのはそういった低所得者ということでありますけれども、それぞれの方がですね、仕事になかなか就けない方、それと仕事の探し方を知りたい方、それとですね、自分の進路に悩んでおられる方ということで、そういったことを対象にしてですね、先月の17日ですかね、ジョブカフェ玉名ランチとの連携によりましてですね、仕事探し相談会を町の公民館のほうで開催しました。その相談会ではですね、男性3名、女性2名、計の5名でしたけれども、お見えになりましたので、そういったいろんな悩みもお聞きしながらですね、定職に就けるようにということで、相談会も実施しておりますので、今後もやっぱりそういったですね、相談会あたり

も積極的に町のほうも開催してですね、そういった定職に就いて、そして結婚につながるような、そういった就職ができるようにということでお手伝いできればというふうには考えています。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） やっぱり何といてもですね、これは結婚してですね、子どもを生んでもらいですね、やっぱり南関町に住んでもらうことがやっぱり一番です。町長は確か平成27年度までですか、1万3,000人にする目標を立てておられます。東北のほうにもですね、電波を發して、公約にうたって政策をどんどんつくってもらいたいです。これですね、一応少子化対策を終わります。

最後に自転車事故対策ですけど、今、自転車の自賠ですかね、あれは加入率は中学校でよろしいですから、どのくらいですかね。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 南関中学校のほうで入学時にですね、ご紹介をされている保険があります。その保険に入っている数だけがはっきり分かる数で、206名中118名です。42.75%です。その他で個人で入っていらっしゃる分と、自転車を買ったときに入れるシステムがあるということで、その数はですね、ちょっと把握はできておりません。以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、自転車事故を減らすためにですね、確か去年の10月ですかね、自転車安全利用推進対策ですかね、これを県と県警と県の教育委員会で結ばれておりますけど、県の教育委員会から指導、それに伴う対策はどのようなことを行っておられますかね、ちょっとお伺いします。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほどの答えの中でも申し上げましたけれども、荒玉の管内の校長会のほうで教育事務所の安全教育担当の指導主事から校長に対して、今の件について指導がありました。また、私も教育長会議のほうでそういうことを受けましたので、町の校長会でも伝達をしているところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 今、自転車事故に遭う確率といいますのは、やっぱり高齢者ですね、65歳以上の高齢者がやっぱり多く見られますが、高齢者の方はですね、やっぱり運動機能とか判断能力が遅れるからですね、遅れるじゃなくて、遅れるため、私は多いと思います。その次がですね、高校生までの子どもたちです。少しでも減らすようにですね、日頃から、先ほど言われましたけど、指導されると思っていますけど、教室の教えも大事ですけど、やっぱり外に出て、本当に危ないんだと実感させる指導ですね、例えばスタントマン、これはスタントマンに頼めば、ちょっと非常に金額がはりますので、これはダミーを使った事故発生状況を目の前で見せるとか、そういうのをやっておられますか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 小学校の教室でも実はダミー人形を使って、私の現役時代もありましたけど、

玉名の交通安全協会のほうから持ってお出でまして、そして実際運動場で車を動かしてですね、どんな状況になるかというのを直接目の前で子どもたちが見るということでの恐怖体験をして教室が開かれています。毎年じゃございませんけど、そういうことで行われております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 自転車も罰則があります。昔はですね、暗くなるとですね、自分で足でばっとモーターを回したんですけど、今はですね、ライトは自動的に暗くなれば感知器が付いてるんですかね、明るくなります。ほとんどですね、夜間の無灯火は見られないようになりましたが、最近ではですね、携帯使用ですね、それとですね、並進といいますか、2人で並んで行くですね、そのマナー違反が後を絶たないようです、悪質な違反者にはですね、交通切符を切られます。ちなみにですね、2人乗りは5万円以下の罰金、並進ですね、並んで行く場合、2万円以下の罰金または過料です。夜間のライト点灯しないときは5万円以下の罰金です。交差点での一時停止、これは安全確認ですね、これをしなかったらですね、3カ月以下の懲役、またはですね、5万円以下の罰金ですよ。無論ですね、飲酒運転も禁止もありますけど、子どもはですね、これはほしくないと思いますけど、酒酔い運転は5年以下の懲役、100円以下の罰金になつとります。実はですね、私も罰金があるのは分かっておりましたけど、こんなに厳しいとは思っておりませんでした。これは私だけじゃないと思うとですよ。特にですね、子どもさんたちへの指導はどう行っておられますか、教育長、ちょっと。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 現場の教室に立ち会ってはおりませんので、具体的なことは申し上げられないわけですが、先ほどの事前の校長会、あるいは教育長会議の報告の中でですね、さっきもちょっと言いました、自転車の安全5則ということですね。それにちなんで今のような罰則の指導等も行われましたので、それらは生徒まで伝わっているところです。実際ですね、さっき並進の話が出ましたが、車歩道がありますね、国道に沿って。国道や県道に沿って、その車歩道をお互いに自転車同士がすれ違わにゃいかんのに、中学生が下りのほうを並進で来ると、上っていく高校生が怖いと、逆に高校生のほうから苦情が教育委員会に寄せられたこともありましたが、そういうときにはすぐ中学校の担当に指示を出しておりますが、必ず指導した結果をですね、また返ってくるという手立てをとってもらっております。今日、昼休みに生徒たちを集めて指導しましたというですね、そういうことでやっぱり町民の方々からの苦情も即指導の体制をとっていかないと、子どもたちの安全を確保することにですね、努力をしないといけないというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） 携帯を見ながらですね、先ほども違反が多いと言いましたが、これはですね、女子高校生が携帯を見ながら人身事故を起こしているんですよ。そしてですね、5,000万円の支払い命令を横浜地裁が出しております。自転車でのですね、対人事故での賠償はですね、高額する中ですね、先ほども言われましたけど、大石課長が、1,000円程度の手料を払ってですね、対人保障で最高2,000万円まで補償するなどの自転車保険がいろいろあります。先ほど言われました中学校でも案内をして47%の方が加入されているということですけど、確かあれはですね、1億円ですかね、損害賠償。3年間で1万円と思いますけど、もしものとき、いつ、どこで、自分が加害者になるかも分かりません。どこかの大学、これは新聞に載ってましたけど、これは言

いますけど、立命館大ですね。ここはですね、学生が自転車で死亡事故を起こしたのを機にですね、自転車保険の義務化がなされております。子どもたちのですね、中学までの生徒だったらちょっと無理と思いますけど、子どもたちの入学時のですね、制服代とかカバン代、様々な費用がかかります。親は大変です。自転車事故ですね、加害者になった場合、もう判例ですね、中学生にも責任能力は認めています。損害賠償はですね、これは就職してですね、給料がもらえるようになってから支払うことになっております。これは民法714条ですか、これは責任弁済のない者の責任は監督義務がその責任を負うとしています。今ワーキングプアの増が多い中ですね、経済的に困窮している家族には払うに払えないです、事故があったときには。これはですね、親の責任だと言ってしまえば、私はそれまでですけど、私はですね、町長は町のお父さんだと私は思っております。子どものことを思えばですね、町も何らかの対策とか補助を考えておられないのかちょっとお伺いします。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 先ほど学校のほうでですね、入っている分がこれは正確にですね、ちょっと調べましたところ、1年生の4月13日から3月31日までのですね、契約期間を3年間、2万円だそうです。これは三井住友海上保険で2万円と、ただですね、私は熊本県民共済とか日本コーポ共済とかを調べましたところですね、医療保険に入ってますね、特約を付ければ月157円とかですね、それぐらいでこの個人賠償責任保険には入られるそうですけれども、やはり医療保険に入らなくてはいけないという条件がついています。こういう自転車のみにないだろうかというふうに調べてみますと、国土交通省の外郭団体にですね、財団法人日本交通管理技術協会というところがありまして、自転車を買うときにですね、TSマークを貼りたいというふうに言えばですね、シールを貼っていただけるそうです。そのシールがあると、事故を起こしたときに、重度の後遺症並びに死亡事故については最高2,000万円ですね、保険が出ると。買ったときにはそれでいいですけども、2年目はどうかという、自転車の点検をしてもらうと、またそのTSマークを貼っていただくと。その点検の値段が1,000円から2,000円だそうです。こういった経済的な負担の少ない保険というのがですね、これは今議員がおっしゃっている損害の程度と少しずれるかもしれませんが、こういった自転車にですね、国土交通省の外郭団体がやっているこういった保険といいますかね、ありますので、これはもし入っていらっしゃるところがあったら、お知らせをしたいというふうに思います。ただ、町のほうでどうだろうかというご質問に対しては、町長部局との総合的な判断がいろいろありますので、教育委員会としては先ほど教育長が言いましたように、生徒も加害者になり得るといふことと、安全走行の指導、または保護者への啓発やお願いということを第一義的に考えております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 質問者に申し上げます。残り6分です。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 町での補助を考えてみたらどうかというふうなご質問の内容だと思います。当然、子どもさん方が加害者になった場合というふうな件だということ考えております。町の事業を実施していく場合においてはですね、いわゆる事業の必要性、それから事業の効果、それから投資効果があるのかというふうな総合的な判断をします。なぜかという、町の予算、お金というのは、町民の皆さまのもので、町民の皆さまのお金を私たちがどう、議会に相談しながら使ってい

くかということでございます。いろんな指摘もあるかもしれませんが、いろんな見方もあるかもしれませんが。ただですね、加害者になる可能性があるかもしれませんが、実質的に206人の当該にあってその加害者になるケースはほとんど少ないと。そして、状況を踏まえてですね、果たして例えば1万円としても206万円のお金がかかるというふうな、投資効果があるのかなという部分、それと現在まではやっぱり家族、保護者の方がですね、ご負担をいただいているというふうな状況があります。それを考えてみたら、果たしてその事業効果がどうなのかという部分。それと南関町で行っておりますが、交通災害共済等の制度をですね、設けております。これについてはですね、当然、住民の皆さんが加入していただいております。現在、加入者がですね、390名ぐらいいらっしゃいます。それと、町が全体的に町民の皆さんに掛けている保険もあります。それは町が60万円程度かけて、住民の方たちの万一の交通事故に備えている部分がありますので、最初に言いました投資効果、事業効果などをですね、やっぱり適確にどう判断するかというのを今後検討しなければならぬと思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 2番議員。

○2番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

自転車はですね、非常に気軽に乗れる自転車ですね、やっぱりですね、健康面、環境面から見ると、やさしい乗り物です。しかしですね、やっぱり一番怖いのは、自転車が慣れが一番怖いんですね。自転車はですね、やっぱり先ほど言いました自動車と同じ車両と位置付けられております。車両扱いになっていることをやっぱりですね、今一度確認徹底しですね、もし重大事故を起こしたら、精神的・経済的にですね、大変な負担を負うことになります。そうならないことを忘れないようにですね、気を引き締めですね、ちょっとした不注意も見逃さないように指導することが私は大事だと思います。やはり何といても、子どもは誰でも言いますが、町の宝です。一人一人の子どもを事故に遭わないようにですね、今後も学校、警察、地域と一緒にですね、子どもに安全・安心を与えてください。それをお願いしまして、私の今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で2番議員の一般質問は終了しました。

続いて、10番議員の質問を許します。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） こんにちは。

私からは5点通告をしておりますので、よろしく申し上げます。順を追って申し上げます。

南関町総合振興計画、財政計画について、①平成23年度及び24年度の10年間財政計画との比較の中で、基金残はいかほどか。また、町単独を決めた平成17年度当時との比較はどうなっているか。②基金増が多すぎるのではないか。どういった理由からか。もっと事業を多くすべきではないか。

続いて、第2番目です。人口増政策の実現について、①町外からの移住者、これは転入者は、22年度からどのくらいあるか。②住宅取得等補助金の利用状況。③将来の町の年齢的人口構成から見ても、若い世代の入居者をもっと多くすべきであるが、南関町総合振興計画による1,300人体制はどうなっているか。これはちょっと活字が違っておりますので、ちょっと訂正して申し上げます。1万3,000人体制はどうなっているか。④住まいづくり推進協議会の活動状況は現在ど

うなっているか。

3番です。教育委員会の事業評価、①平均偏差値4%アップとはどういう意味か。②体力実態は県平均をすべて下回っているというが、大変深刻な事態である。なぜかその改善策についてお尋ねいたします。③ALT英語教育の成果。

4番目に、第5次介護保険事業計画、①介護保険料案は出たか。

5番、産廃処分場の安全、①地下水の安全水質検査はいつまでするか。②地下水の水質測定はしたか。③処分場西側の予定の貯水池は低地に移動させないと県は考えているようだが、町はそれでいいと考えるか。

以上、この5点を通告いたしております。あとの質問は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田眞二君） それでは、資料の配付の申し出がっておりますので、それを許可いたしました。事務局員が資料の配付をいたします。

[資料配付]

○議長（本田眞二君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました10番、唐杉議員の南関町総合振興計画、財政計画のご質問にお答えいたします。

財政計画は、総合振興計画、実施計画に掲げた事業の財源の確保を図るとともに、今後10年間の財政状況を歳入歳出ごとに現時点からの推移を予測して、将来的にも健全な財政運営を行うために策定しているものでございます。この質問の23年度、平成24年度の10年計画の基金残高は1億8,000万円の増となっており平成18年度と比較では約16億円の増となっております。

次に、基金増の質問でございますが、基金は法令上、いくらまでという基準はありませんが、事業については総合振興計画に基づき適切に実施しております。資金増の理由としては、予想していた普通交付税の減少が少なかったことと、第3次行政改革による経常経費の削減や新幹線湯水対策受託事業の事務費などがその要因であると思っておりますところでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

質問事項2番の人口増政策のご質問でございます。人口増対策につきましては、町の重要課題として取り組んでおりますが、議員の質問の主旨からすると、住んでよかったプロジェクト推進事業を中心とした事業より南関町の人口増政策はどうかということだと思っておりますが、皆様方もご存じのとおり、国全体で人口の減少をはじめ、特に地方での減少率が高くなっており、今後も厳しい状況が続くものと予測をしているところでございます。そこで、平成23年度から取り組んでおりますのが、住んでよかったプロジェクト推進事業であり、本格的な事業を展開してから1年を迎えようとしております。人口の増減が一番大きい年度末を前にして、最終的な年度の人口増は分かりませんが、1年間での出生数の大きな増加や、企業誘致による新規雇用の発生などが明るい話題でもありますので、これからの事業推進に勢いをつけていきたいと考えております。また、住んでよかったと思っただけのまちづくりを行い、人口増政策を実現するためにはソフト面だけの事業は十分ではありませんので、これまでの整備した町全体への光回線の普及のように、今後はどうしても必要となる環境整備、道路整備、そして福祉、教育などの事業もしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

質問事項3番の第5次介護保険事業計画のご質問にお答えいたします。第5次介護保険事業計画策定が間もなく完成の予定でございます。策定委員会におきましては、十分な検討をいただいた結果を踏まえて、第4次の保険料基準額を4,890円より100円アップの4,990円となっているところでございます。

質問事項5番として、産業廃棄物処分場の質問にお答えいたします。これまでも住民の皆さまと、遮水工をはじめとする施設構造や周辺環境などに関して、県へ安全の追求をお願いしてきたところでございます。今後は、実施設計、工事の発注という段階へ進んでいくと思いますが、今まで以上に地元住民と一体となって、さらに安全性について説明を求めていきたいと思っております。

質問事項3番の教育委員会の事業評価につきましては、教育長よりお答えいたします。

細部につきましては、それぞれ担当課長よりお答えいたします。以上お答えいたしまして、今後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 10番、唐杉議員の教育委員会の事業評価についてお答えをさせていただきます。

3つありますが、まず最初に、この事業評価は年に1回ですね、教育委員会事業を毎年9月までの状況で評価をし、10月に報告をするという形をとってきております。昨年度の評価をご覧いただいております。平均偏差値4%アップとはどういうことかということでございますが、教育活動は一つの人格を完成するための手立てとして、知育、徳育、体育、知育は学力ですね、それから徳育は豊かな心、そしてたくましい体と健全な体ということで、その中の学力部分でのお尋ねですが、平均偏差値というのはこれは評価の中にこのように述べておりました、総括で。中学に見る標準学力検査の結果の推移は、平成19年度初めから22年度末までに全校の平均偏差値が4ポイント上昇しており、管内の平均値までこぎつけることができたというふうに書いてありました。4%ではなくて4ポイントですね。ちょっとグラフを、これは今年度、昨年11月、南関中学校が2カ年の研究成果を発表したときのデータですが、19年度46.6、50が平均ですけど、偏差値というのは50から上下にどれだけ偏つるかということで平均値を出すわけです。100点が一番よくありません。もう最高75もとれば凄いことです。その代わりに、今度は最低25以下になるとちょっと厳しいというのが偏差値の出し方。その中で46.6が50.7まで伸びるということは、4.1伸びたわけですが、4ポイント伸びるというのは、これはもの凄い努力であります。この結果というのは、それこそ4カ年、今5年を経過しているわけですけど、小学校から中学校にかけて、町を上げて学力向上に、以前、唐杉議員、しっかり委員会への要望を出しておられましたけれども、そういうことでの対策が積み重ねられてきた結果、今このような成績になってきたということでございますのでご理解ください。

2つ目の体力の部分ですが、県平均を全部下回っているという大変深刻な事態であると、この点につきましては、本町の児童生徒の体力実態は県平均をすべて下回り、体力づくりには意図的な取り組みが必要であるということで述べておりました。一つの学校の例で、19年度のデータですけど、学年、1年生から6年生までの男女別にデータを出して、真っ黒い三角が見えるでしょう。いっぱいありますね。これが県平均を下回っている、どの領域にも三角があるということです。こういうデータで、もっと体育に力を入れんと、子どもたちの身体はたくましくならんということであるわ

けですけれども、実は今、小学生の体力は南関町ばかりじゃございません。もう全体的にですね、小学生の体力は荒尾・玉名地区はもう県平均を下回っています。その原因はやっぱり外遊びをしない、それから先生たちの体力向上への努力が足りないことももちろんあります。そういうことから、このデータは必ず毎年ですね、学校運営をする年度計画の中で自分の学校の体力の実態をしっかりと見た上で、今のようなデータを整理して、そして分析をして、どこに重点的な指導をしていかにやなんのかということをつかんだ上で体育指導をしていくというふうな計画を立ててもらおうようになってくるわけですが、特に南関町ではですね、学校によってもやや差がございますね、非常に努力している学校と、やっぱり努力不足だなという結果が今年度末、昨年度の実態からも出ております。全部で8種目ありますけれども、その中で特に全町共通しているのは、握力ですね、いわゆる握る力が弱いということは、結局力仕事がないということ、家庭でも手伝いしてないし、学校でもそれを意図して身体づくりをやってないというようなこと。木登りもあまりする子が少なくなっていて、さっき川遊びと同じで、山遊びもですね、あまりしなくなっているのも握力不足になっているかと思えます。あるいはボール投げ、これも今、親子のキャッチボールが家庭、親父は昼は仕事ということで、なかなかボール投げが弱くなっている。それから、瞬敏性とか柔軟性ですね、身体を柔らかく前に曲げたり、瞬敏性というのは左右にぱっぱっぱ動く、そういう反復横跳びという競技をやるわけですが、こういったところが特に課題がありまして、そういうのを含めてですね、実態をもとに体力向上の具体策をとということで各学校、計画を立ててもらっております。議員指摘のように、たいへん深刻な状況は事実なわけです。そのために、今それぞれの学校ではですね、まず授業の中では今のようなことで計画を立ててもらえますけれども、併せて今、校長会あたりで話しておりますのは、かつてはよく男性の先生は音楽はちょっと苦手ばってん、体育指導はというようなところはですね、学年交代で授業をしてもらおう、あるいは1、2年、3、4年、5、6年合同で体育をしてもらおう、そういうやり方を工夫してもらいたいというようなこと。それから、学校全員で取り組む全校体育の中で体力向上を目指す、併せて休み時間、外で遊ばせる、そういうことを含めて年間を通じて身体づくりをやっていかない限りは、子どもたちの体力は回復できないという、それに加えて社会教育の中で行われていますよこやスポーツクラブ、あるいは学校の部活動、そういう対策で今取り組んでおりますが、中学になりますと、これががらりと様相が変わりまして、荒玉管内、県平均をすべて上回っております。南関中ももちろんそうです。いわゆる中学校は部活指導が非常に熱心ということの現れだと思えます。以上、2番目のお答えをさせていただきました。

もう一つ、ALT英語教育の成果です。現在、4年目を迎えていますアメリカのキャサリン先生が南関町にお世話になっておりますけれども、彼女自身の性格も非常に生徒たち、あるいは小学生も行ってもらっていますので、小学生たちにも人気がよくてですね、子どもたちとも非常にコミュニケーションがとれて、楽しいALTと一緒に英語学習は成果が出ているところです。一昨年、荒尾・玉名地区の中学校の英語暗唱大会で1年生が優勝しました。今年度はその1年生が3年生になっていきますけど、3年生と、それから今の1年生、2学年が荒尾・玉名地区で優勝し、県大会出場ということで、多分、唐杉議員はそれをご存じの上でちょっと皆さん方にも知ってもらいたいという気持ちがあったんじゃないかなと思えますが、それだけの指導力を発揮しておられます。ただ、残念なことに、もう4年目を迎えられて、アメリカのほうは8月まで、9月から新学期ということなんです。

ね。一応この8月で次の方とメンバー交代ということになっておりますのでお知らせしておきます。以上、あとの質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 簡潔にちょっと、町長の答弁に補足を行います。

補正の説明のときにちょっと起債の状況、それから基金の状況を説明しました。これを簡単に町民1人頭いくらになっているのかという部分をまず説明していきたいと思います。まず基金、いわゆる町の貯金でございます。基金の総額が29億5,460万5,000円でございます。町民1人当たりの基金、いわゆる貯金の額でいきますと27万9,925円でございます。基金の総額、目的基金もあります。これは総額で終わっております。

続きまして、起債、いわゆる町の借金でございます。補正後の額として59億8,869万8,000円と前回報告しています。そのとおりでございます。これはですね、町民1人当たりの借金額として56万7,380円です。これはですね、このうち交付税算入分があります。過疎債の70%分とかですね、あります。臨財債あたりの分もありますので、実際、交付税算入分を引いた残りの1人当たりの借金はいくらかといいますと、19万6,728円でございます。

次に、もう基金と起債については以上でもう説明は省きます。次にですね、お尋ねのところの財政計画について少し説明します。平成18年度の作成をした財政計画によって、平成24年度はどうだったというのを平成18年に作成しております。それから、平成24年のですね、財政計画も今年の1月に作成しているところです。そのときの状況をもう簡潔に言います。予算総額がですね、平成18年度当時作成した平成24年度の推移予測としていいますのがですね、38億8,500万円です。これが平成18年度に24年度予測した分でございます。現在、最新の財政計画の24年度分でございますけど、48億8,000万円でございます。約10億円の増がっております。项目的に説明しますと、地方交付税が18億円が、24年度でいきますと20億8,000万円、約2億7,800万円増えております。これはどういうことかといいますと、平成18年度と大きく違ったところがあります。なぜかといいますと、国はですね、この平成18年度当時、三位一体の改革によってですね、交付税を減少しようというふうな考えをもっておりました。しかしながらですね、平成現在の策定段階についてはですね、見込みが現状よりも少なかったというふうな状況があります、大きな点で。

次に、国庫支出金がですね、もうこれは差額だけしか言いません。平成20年度、交付税が多くなっていますので、2億7,700万円、国庫支出金が増えております。これはですね、障がい者自立支援、後期高齢者の県の負担金等の増によるものです。次に大きいのがですね、町債、町債がですね、2億2,100万増えております。これはですね、建設事業の増加によるものでございます。それから、歳出の部分でいきますと、扶助費がですね、4億5,100万増えております。これはですね、障がい者の自立支援や、先ほど言いました子ども医療費等の増のために増額になったものです。それから、補助費がですね、平成18年と比較しますと、1億6,300万、これについてはですね、住んでよかったプロジェクト分等が含まれます。それから、普通建設事業3億7,800万増えております。これにつきましては、道路改良事業等のですね、増によって増えているものでございます。平成18年度の起債額がですね、17億でした。それがですね、平成24年度の財政計画を立てるときに、どこまで推移したかといいますと、約7億2,000万に下がっていると。いわゆる普通交

付税、三位一体の改革の中で普通交付税は来なかったために、基金を取り崩さざるを得なかったというふうなことで平成18年度の計画しとったわけです。しかし、実際的に、先ほど言いました普通交付税の減額が少なかったということですね、実質的に24年度の基金の額はですね、23億6,000万円と、平成18年度が17億円ですので、約6億程度ですね、増えているというふうな状況でございます。

あと、いろいろご質問があるかと思えます。お答えさせていただきます。以上です。

○議長（本田眞二君） それでは、質問の番でございますが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後4時05分

再開 午後4時15分

-----○-----

○議長（本田眞二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番議員の一般質問の途中でしたので、これを続行します。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 先ほど堀課長より懇切に説明をいただきまして、私がちょっと資料を準備しとった分が半分ぐらいはこれは要らなくなったような感じでございますけど、あとに続きますので、これをまた続けさせてください。

先ほど起債のことを申されました。起債が59億円あると、それを1人当たり直すと56万になると。これは交付税措置すると、1人当たり19万6,000円になるということですが、大体交付税措置で過疎債の分が30%ぐらいで済みますので、その分で約3分の1になるというように私は理解しております。実質的には返さないかんのは、本当はこれだけ返さないかんのだけど、本当はこれだけでよかというのが19万6,000円ということになると思います。それでですね、それでよございませうかね。はい。

それで、次に平成18年の1月当時の作成の地方交付税でございますけれども、平成23年度にこれが17億2,000万としてある。24年度は17億7,000万となっておりますけれども、これは基金でしますとですね、基金の金額でいきますと、驚くなかれ、23年度は6億8,000万になつとるわけです。24年度はこれが7億円となつとるわけですね。これらの資料をです、今年の財政計画と比較をいたしますと、単年度では実に16億6,000万の増となつてしまつておるわけです。世の中の流れは大きく変わつてしまつておるわけです。これは先ほども申されましたように、三位一体改革のせいであつたんだというようなことも申されました。しかしながらですね、我々はだからこそ、その解析はしっかりしなければならないと思つとるわけですね。次に、23年度、24年度から、新たに増える自主財源の合計ということに対しても、ちょっと考えなさいかんと思つておりますけれども、一つはですね、去年からまちづくり推進課のもとに、南関町定住促進対策、住んでよかったプロジェクト推進事業が発足しております。子ども医療費の助成が3,000万、保育園補助が2,200万、住宅取得支援事業が1,400万、小中学校の給食費月額が2,000円の補助、関所っ子誕生祝い金など、これら事業を推進するためにですね、南関町の自主財源が年間どのくらいになるんだろうかということですね、ちょっと佐藤課長、担当としてお答えください。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 住んでよかったプロジェクト事業につきましては、24年度からですね、18項目すべてスタートするということになりますけれども、すべての事業を24年度の予算計上しとる額につきましては、1億2,284万4,000円を計上しております。このうち過疎債、ソフト分を活用できる分が3,500万円ございますので、その3,500万円を差し引きしますと、一般財源で対応する分が8,784万4,000円ということになります。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ありがとうございます。

8,700万円の自主財源事業でまちづくり推進課のプロジェクト事業ではなると。

続きましてですね、今度、坂井課長にお尋ねします。今度、小規模多機能施設とグループホームが2ユニット出来ましますけれども、それで自主財源がどのくらいぐらい持っていけますか、年間。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今、唐杉議員さんの3施設が開設した場合ということで、一応予算的に、あくまで概略でございますけれども、9,000万円から1億円程度の給付費が発生するかと思えます。それにつきまして、一応町の負担割合が12.5%ですので、試算ですけれども、1,200万円程度の町の持ち出しは発生するかと思えます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そうしますとですね、今度の住んでよかったの分と、福祉課の今の説明の分を合わせますと、ちょうど1億、9,900万円、1億円がですね、自主財源として今度使われることになるわけでございますけれども、これはこの自主財源の町費は、23年度のこの財政計画の中に、堀課長、反映されていますか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 今お尋ねの2点につきましては、財政計画の中に盛り込んでおります。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そうしますとですね、この南関町の財政計画で1億円が既に盛り込み済みであるということになりますとですね、この基金というのはこの23億円のこの数字というのは正しい数字ということになるわけですし、従ってお金をいくら使っても減らないというような錯覚さえ覚えるような数字なんです。これは平成23年に平成24年版の財政計画で21億7,800万円、これはこの再分析の一番下を見ていただくと分かるんですけど、24年度では21億7,800万円だったものが、24年度の今年の財政計画では23億6,000万円、つまり1億8,000万円がこの反映をみたところでもなおかつ上がると、増えているというようなことです。つまりどういうことかといいますと、これらを入れてもですね、南関町の財政はびくともしない数字になってしまつとということになるわけですけどねこの豊かな原因というんですかね、なぜそういうことになるのかということをお堀課長、説明してください。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 財政的に見てみますとですね、平成18年当時からちょっと振り返って見た方がいいかと思えます。先ほどちょっと平成18年当時の将来10年間の推移を見たときに、普通

交付税というのがですね、どうしても私たちはやっぱりその時点の当初はですね、減収をせざるを得ないと予測を立てておりました。その後、時代の変化とともにですね、変わってきた部分があります。そこらあたりがちょっと大きい部分がありますので説明します。まず、一番早いのが新幹線の湧水対策の受託事業の事務費でございます。約2億円、これは事務費ですので、もう当然町の一般財源の中で2億円を使っております。その2億円については、使い方については職員の人件費等に充てた分で一般財源がそちらから出ていたということが大きな一点であると思います。2点目ですね、平成20年度からですね、国の政策でですね、雇用対策とか経済危機対策でですね、きめ細やかな交付金もありました。これで総額いくら来たかといいますとですね、4億6,000万円来ております。その4億6,000万円のお金で、国のこれはお金だけでいろんな事業を展開してきたという部分、それと当然、町としては行政改革でやっておりました。第3次の行政改革、この中でですね、一番やっぱり大きかったのは職員が退職した場合の採用をですね、この間ずっと2分の1、例えば6人辞められた場合についてはですね、3人しか採用してこなかったというふうなことで人件費の抑制、その他いろんな審議会の委員の報酬、費用弁償を見直したりですね、そういう一連の行革での取り組みの成果があつて、これまでに財源が確保できた、基金が確保できたものと思います。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そういうことで、プラス要因が1年間の間だけでも、そういうふうに変ったんだという説明でした。これをですね、そのまま今度32年度まで伸ばします。今のなんですけど、これが23年度当時作った32年度の数字は、基金残は27億2,900万、それに対して今年作った財政計画、32年度はですね、28億9,500万ですから、この差額は1.6億です。つまり去年から今年にかけて1.8億円増えたのがですね、そのままずっと引っ張って、32年になってもそのままの金額を維持するよというようなことなんです。これはどう考えてもですね、ちょっと不自然じゃないだろうかというような感じです。私はもう不思議に思っておりますけれども、実際はもっと増えるんじゃないかと思えます。このままだと、楽観かもしれませんが、30億円ぐらいは楽に超えると思うんですけども、それについて堀課長、ちょっとそのへんはそげんないかんとかいうふうに思いなはるでしょうけど、ちょっとコメントをください。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 財政計画を立てる場合については、現在の推移という、現時点での推移から10年間を予測しております。例えば地方交付税の動向が一番大きいかなと思いますけど、今後、町政については年少控除の廃止というのを今回盛り込んでおりますし、その分がちょっと増えてくるというふうな現在の数字で見えております。これが果たして正しいのかというのはあります。特に大きいのがやっぱり地方交付税です。地方交付税がどう今後推移していくのかという部分は今年の分はわかります。でも、来年にまた国が政策を大きく変えてくると見通しが立たないということで、地方交付税についてはですね、ちょっと厳しく計画をたてている部分があります。町の根幹をなす地方交付税の算定がやっぱり主な部分になってくると思います。そういうところと、あとは普通建設事業でですね、特に建設課は道路関係の改良関係については、社会資本整備交付金を対象した事業とすると、で、交付金事業になっていると。それと、もう一つ忘れておりましたけど、過

疎債のやっぱり70%交付税に算入されるという部分がですね、やっぱり南関町にとっては過疎地域というのが大きな利点だったというふうに考えております。ただ、過疎地域もですね、過疎法も平成27年度に一応終了するというようになっておりますので、その後の財政についてはですね、今の予測でどうのこうの言えませんが、それがなくなったらやっぱり厳しい財政状況にまた陥ってくるんじゃないかなということ推測しております。ただ、基本的にはやっぱり根本は最初言いましたけど、根本の地方交付税をですね、厳しく算定したということでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 私もそのようには思っております。過疎債が27年度は終了する、この過疎債は当然27年度からはもう過疎債なしで財政計画が組まれておるとのことだと思いますけれども、そういうところによってこれだけの基金増に、これは増になるかというのは堀課長は言われませんが、私はもうちょっと増えるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今後、これは町長にお尋ねすることが適切かどうか分かりませんが、基金というのはですね、じゃあいくらあればいいのかいというようなのをね、ちょっと次に質問したいんです。あんまり余りすぎるとですね、この間、合併のときに南関町の財政は狙われましたよね。狙いうちがあって、あそこと合併したほうが儲かるけんがらというようなことが、私もちまたに聞こえてきました。決して持っておることが良いことじゃないとは思いますが。今までに住民の方に節約、質素節約をして貯めたお金ですから、やっぱりそういった方に還元をしてやらなくちゃ、もう先はないよという人もおらっしゃる。そういった中ですので、基金というのはいくらぐらいまであればいいのかということをお答えください。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 基金につきましてはですね、何%ということはありません。しかしながら、財政調整基金は大体20%ということでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 財調20%というと7億ぐらいのものですからね、7億まで使うていいかという、決して私はそんなことは言いませんけど、かなり余裕があるなということだと思います。南関町の財政は伝統的に堅く組んできております。これはもう伝統的です。よそからもよく言われますんですけど、参考までにですね、熊本県の北部の他市町の基金の積立額というのはいくらになっとなるかというのをちょっと分かったら教えてください。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 近隣市町の基金残高のお尋ねでございます。平成21年度の決算でいきますと、荒尾市が37億7,000万円、玉名市がですね、47億円、玉東町で11億7,000万円、長洲町で5億5,000万円、和水町で35億4,000万円、それから県内の類似団体でいきますと、南阿蘇村17億7,000万円、甲佐町が13億1,000万円、氷川町が23億9,000万円、錦町は2億9,000万円、同じく多良木町はですね、22億円となっております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 貴重なデータ、ありがとうございます。非常にこれは参考になります。この中で玉名と和水はですね、玉名が47億、和水が35億ということなんです。ここは算定替えに入

ってますから、これはこれがまともな数字だと評価はすべきじゃないと思いますけれども、荒尾は37億ですか。荒尾は多いですね。それと、長洲は5億というのは、もうこれは再建団体に入ってしまうとじゃなかですか。それと、錦とかはえらいまた少ななかなですね。そういうところで、よそと比べて俺げは金持ちやけんどうのこうのということは決してないですけど、これを見ましてもですね、もう少し町長、奮発していただいいていいんじゃないかと思うんですけど、そういうふうに私は思います。

今ですね、南関町総合振興計画に基づいて、この計画は策定されておるわけですけども、数字上で見る限りですね、事業が少なすぎるので基金が増加しているとも見ても、ある見方でできるんじゃないかと思うんです。つまり事業ができてないんじゃないかというように思うんですけど、町長はそのへんはどういうふうに考えていますか。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 事業ができていないのではないかとということでございますけれども、事業はあくまでも南関町の総合振興計画によって実施をしております。これも確実に実施をできると私は思っておりますけれども、南関町はですね、いろいろこれまで箱物につきましてはですね、前もっての事業をしております。これも今から耐震であるとか、改修の時期に来ております。この庁舎もですね、耐震検査をしなければなりませんけれども、恐らく耐震検査をした場合はですね、建て替えの時期が来ているのではなかろうかと思えます。そういうことを含めますとですね、やはり現段階で堅い財政計画を立てて、その中で実施しながら、いざというときに基金を崩さなければならない時期が来ると私は思っておりますので、これもですね、基金が貯まっておることはですね、やはり過疎債と恩恵を受けてきた、そしてまた皆様方のご理解によって、厳しい状況の中で財政計画をしたお陰だと私は思っております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ですから、私は事業ができとらんていう、町長に失礼な言い方じゃなかつたですよ、これは。ただ、お金がですね、あるならば、庁舎を建て替えてもいいじゃないですか。何でもいいと思うんですよ。そういったことをやったらどうですかという提案をね、今からちょっと申し上げようと思ってるわけですけど、別に他意はございません。そういうのがあれば、どしどしやってくださいというようなことを言っておるわけです。箱物を造って、失敗した事業もたくさんありますよね。もう箱物を造った場合は、そのいくらかの年間の収入があるけんがら、これでもう賄うけんがら、もう少々ぐらい公債費が上がったっちゃ、もう借金したっちゃよかけんと言うて建てて、お客さんは寄らんで、もう倒産してしまうという自治体もたくさんあるくらいですから、それを見ると、うちなんかもうよっぽど健全だと思うんですけど、もう少しちょっとですね、お願いをしたいというふうに思います。

その次にまいります。人口増の政策の実現についてということですけども、これは町外からの転入、これはもうちょっと省略しましょうかね、もうこれはちょっと省略しましょう。

それから、住宅取得等の補助金の利用状況というのは、これは1,400万円のあれが付いておりますけど、これは大体20人ぐらいて言いよんなはったかな、利用者は、実績で。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 住宅取得補助金の利用につきましては、最新の3月9日、金曜

日までの分です、報告できればと思っておりますけれども、現在申請がですね、21件出ております。そのうち9件がですね、町外からの転入ということでなっておりますけれども、21件の内訳としましては、11件が新築、中古住宅の購入が7件、リフォームが3件となっております、そのうちですね、町内事業者の加算がございますけれども、町内事業者が建築された分が5件ございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） どうもありがとうございました。

続きましてですね、まちづくり推進課が発行した住んでよかったプロジェクト推進事業、これが大元となっています。今、お聞きしたところでは21件、3月末までで21件ということでございますけれども、これはちょっと、次の1万3,000人体制ということと関連付けますとですね、いかにもちょっと小さい数字じゃなかろうかというふうに思っとるわけですね。それで、ちょっとこの1万3,000人体制をね、どのように見るべきだろうかというふうに思うわけですね。もともとね、この1万3,000人体制というのは、実現が不可能なものだったんですか。こういう聞き方をします。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 議員のご質問のとおりですね、質問でも出されとったとおり、やはり若い世代の転入を促すという意味で、こういったことをやっとなのが中心になりますけれども、この1万3,000人体制といいますのは、議員ご存じのとおり、振興計画の第4次基本構想の中で、目指すべき平成27年の目標が1万3,000人と、そういった形で打ち出されておまして、やはりですね、町長答弁がありましたとおり、全国でも人口の減少が続いて、非常に厳しい状況にあります。しかし、私たちの町としてはですね、この住んでよかったプロジェクトも活かしながら、やはり振興計画の目標である1万3,000という数字はですね、はっきり言って厳しい数字ではございますけれども、それに向かって、やはりそういうまちづくりをしていかなければならないと、やっぱりそういった気持ちをですね、しっかり持っていくべき数字、そのためにはですね、行政に限らず、やっぱり議会の皆さん、そして町民全体でですね、そういったことを認識しながらですね、取り組んでいくべき数字であるということと考えております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 今のこの段階で1万3,000人体制がね、もうちょっと厳しいかなというふうなのであればね、これは26年までが計画期間中ですから、早めに手を討ってですね、1万3,000人体制になるような軌道修正を行うべきじゃないかと思っとるわけですけど、そのへんは今の答弁の中ではやぶさかじゃないということでもいいですかね。はい、そのように理解いたしました。

これにつきましてですね、ちょっと私は土地開発公社の基金なんかも含めてでございますけれども、ちょっと堀課長に企画のほうのレベルでですね、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけど、100件建てるケース、町営住宅でも個人の住宅でも何でもいいんです。民間にも建ててもらってもいいです。100件を建てる場合、200件を建てる場合、あるいは大きく500件を建てる場合、そういうところにですね、そういうふうに自主財源がいくら増え、公債費がいくら増え、その結果

として転入者は何人増えるというようですね、予測のシミュレーション、これを検討したことがあるんでしょうか、企画として。お尋ねいたします。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） はっきり申しまして、検討したことはありません。ただですね、ただ人口を増やしていくと、普通交付税が根幹をなす財源だとすればですよ、1人増えれば100万円増額と考えております。だから100人増えれば1億円だと、ぐらいにやっぱり基本的には私は交付税の考え、1人頭の総額、それぐらい考えておりますので、それでいけばですね、基本的には交付税が増えることによって財源が豊かになるだろうというふうには考えております。ただ、具体的にそこまでシミュレーションしたことはありません。ただ、いろんな形の中でいわゆる分譲住宅を、これは今、基本的には町が造っていくのか、民間が造っていくのかという議論はあります。議論はありますけど、先ほど、開発基金という言葉が聞こえてきたものですから、いわゆるご質問の中にはですね、土地開発基金が約2億2,000万円あります。土地開発基金を2億2,000万円も使って、いわゆる先行取得といいますか、住宅の分譲用地を先行取得して、本当に人口増対策を考えてみたらというようご質問だろうと私はちょっと思ったものですから、そういうふうに答えますが、まあ事業の展開についてはですね、今後やっぱり十分な検討を踏まえて、場所の選定とかいろいろあるだろうし、誰が事業主体になるんだろうか、民間がするのか、行政がするのかといういろんな総合的な判断をして、当然企画ものじゃなくて、町全体でですね、当然町長の考え方もありますので、それだけ総合的に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） その次の項目にまいります。住まいづくり推進協議会の活動状況は現在どうなっておるかということでございます。協議会のメンバーは会長以下、今12名ですね。これはあまり発足したときは非常に鳴り物入りでいいことだなあとというように思っておったんですけど、空き家バンク制度も含めて、思ったほど活発な行動ができてないということがあるかと思えますけれども、簡単にいいですから、何か理由がありますか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 住まいづくり推進協議会の活動状況につきましては、今年度はですね、まだ1回ほどしか開催しておりませんが、といたしますのが、空き家バンク制度であるとかですね、いろんな新築住宅の補助とかもありまして、そういった事業が動き出してまだ1年ということで、そういった動き具合ですね、進捗状況を見ていこうということもございまして、まずは町のそういった動きがどうなるかということを見ていただくということの中でですね、ちょっと会議をしてなかったことがありますけれども、前回の協議会の中ではですね、やはり議会のほうからもいろんなご質問をいただきましたとおり、町の遊休地の有効活用であるとかですね、新しい、今唐杉議員のほうから開発基金とかありましたけれども、そういった分で町がまた住宅用地を開発したらどうかとか、そういったご意見もいただいております。その中で町のほうからですね、遊休地の情報提供とかそういったこともしております、これはですね、町がやるべきこと、それと民間でやるべきことということで、それぞれですね、私たちも考えながらお話をしているところでありますが、これからはですね、町と住まいづくり推進協議会の中でいろんな協議をしながら進め

るわけですが、実際ですね、民間の中でも協議会の中で不動産屋さん、建築屋さん、土木屋さん、それぞれのほうから入っておられますので、その中でですね、自分の業種に限らず、いろんな方とですね、水面下で協力しながら、その住宅の分譲等についてもですね、やろうということで、協議会の中でも話ができているということでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 分かりました。今先ほどの予測のシミュレーションを含めたところですね、せっかくできた協議会ですので、そのへんを活用していただいてですね、答申も場合によってはしていただきながら、行政とタイアップをしてですね、運営をしていただきたいというように思います。1番、2番はこれで終わります。

3番目の教育委員会の事業評価について、教育長のほうからいろいろ答えをいただきました。小学校は確かに体力では劣るようだけれども、中学校に入ったらもう県下でも平均以上になると、安心してくれということでも聞きましたので、ちょっと基本的にはよくなりました。

あと、英語教育ですけど、キャサリンさんが一生懸命やったためにですね、徐々に実績を上げておられるということもよく分かりました。このへんで教育長からの答弁はこれで結構でございます。

その次の介護保険のほうに入っております。介護保険はですね、これはお手元にありますけど、これを見ていただくわけですが、手元にある資料は平成21年度から23年までの第4期介護保険計画の介護保険料が4,890円に決まったときのバックデータを取りまとめた。これはですね、これをご覧になっていただくと、右の肩のところに平成21年3月というのがあります。これがその表なんですけれども、4,890円に決まったときのバックデータを取りまとめた。表は18年度から20年度までの第3期における介護保険と、予防給付費の実績合計と、平成21年度から23年度までの第4期の介護給付費と予防給付費の予算を比較したものであります。この資料は平成21年3月議会でも使って説明をしてございますけれども、ほとんどの議員諸君には私の訴えが理解してもらえませんでした。この1枚のB1表ですね、介護給付費があるわけですが、予防給付費と比較して10倍以上も大きい金額ですね。それを念頭において、大体介護給付、予防給付の合計金額を見ていただきますと、その金額はですね、B2表です。その次のBの2というところの表がございまして。このB2の中にですね、真ん中からちょっと下のところに数字がございまして。ちなみに平成18年度では9億6,115万、一番左のですね、18年度分、総給付というところで。これが18年度から19年度、20年度という推移をしていきますとですね、9億6,000、9億5,900、9億5,800という、ほとんど0.何%というところで推移しているわけです。ばらつきがないわけです。それが21年度から、21、22、23と、予算になるとどうなるかということですね、これが1067、1123、1166というふうになっております。これが予算になるわけですが、21年度から23年度の予算なんですけど、18、19、20が高々こしこ0.3%ぐらいしか異動しなかったのがですね、何で21、22、23にこげんなるか、11.7%も上がってるわけです。そして、3年合計では4億7,800万円も増えているわけです、3年分。B-Aですね。こういうことはあり得ないというようなことです。なぜこういうふうになるのか、一般にですね、商業店舗、店をやっておられるところ、あるいは普通の会社における営業予算なんかにしてもですね、こんなに一挙にどんと売上が伸びることなんてあり得ない。木に竹を接いだ予算といった理由は、経験上からそういうふうになり得るということでありますけれども、21年3月

当時の一般質問の説明の中で、介護保険料の値上げは従業員の報酬を3%上げるとか、保険料負担率を1%上げるとか説明してありますけど、結局は介護保険を受ける者が増加するという説明であったわけです。そして、このデータを基に4,200円が4,890円に690円も上がったわけですね。この結果として介護保険の取りすぎが発生します。予備費、基金積立で、合わせて7,500万円が残ることになります。これは明らかに予算策定の誤りであります。このことを証明するのがですね、先頃2月の全員協議会での第5期介護保険料案の説明に、福祉課が出した平成18年度から20年度までの実績、平成21年から23年度までの実績見込み、24年から26年までの計画予算です。それが福祉課配付と書いてあるこの実績と予算表。福祉課はですね、21年から23年度までの4期の3年間の計画見込みを示しておりません。だから、計画がないと、実績等の推移が分からんということで、それを入れました。その入れたのが、この3月7日、右肩の3月7日という日付のある第4期介護保険事業計画実績の再分析というやつですね、これによりますとですね、第4期計画では31億なるとるやつが、実績では27億しかなくてない。4億ぐらいがですね、予算は取りすぎて、これだけ取っているんですよ。4億減っているんだから、その4億の見合いの分が7,500万円という数字で出てきたわけです。この実績は達成率からいきますと87.7%しかならないわけですね。前回の議員の皆さんの中にはですね、これは予算だから仕方ないとおっしゃる方も確かにおられました。しかしながら、4,200円が4,890円にまでなったということはですね、これは前回の福祉課長の答弁では、700円に相当するわけです、7,500万円というのはですね。だから、700円に相当するならばですね、4,890円が700円差し引いたら4,190円ではよかったと。つまり前回は値上げせずによかったということになるわけです。そういうことが結果として町民に迷惑かけてしまったわけです。介護保険料はよく難解といわれますけれども、保険料を決めるにあたってはですね、執行部ももっと利用者の推移を統計的に考えてもらわなければ困るわけですね。ですから、次に4,990円という保険料決定案が今出ておりますけれども、基金をこれには3,000万円使っとるわけですね。この3,000万円というのは、福祉課長、どこにあった金額ですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 基金の3,000万円といいますのは、22年度から23年度に繰り越した8,500万円を繰り越しまして、その中から3,000万円を基金に積み立てるということで予算をお願いしたところ、了解していただいた3,000万円でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 3,000万円というのは、ですから余った金額を、余った金額の中から、あまり見てくれが悪いんで、私流に解釈すると見てくれが悪いんで、3,000万円を基金に編入させて、その残りを予備費として残したということですね。だから、私はそういうふうに理解します。ですから、この3,000万円というのは実力ベースでいきますと、これを入れたところで単価を決定するのはそもそもおかしくなるわけで、本当は4期の単価はですね、4,890円から3,000万円の分の単価見合いを差し引いた4,590円だったと、こういうことになるんですけども、坂井課長、それは認めますか。3,000万円がもし入っとらんだったら4,590円だったと。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今、10番議員さんがおっしゃいました4,990円じゃなくて、これが入

とったならば4,580円でよかったんだろうという質問だろうと思います。一応私の考えというか、町の考えといたしましては、一応7,500万円というのは一応繰り越しをしました分と、繰り越しをした中での3,000万円と予備費に充用しました4,500万を足したのが7,500万だと思っております。一応基金なしでは、この4,580円には一応町の計算としてはならないと思います。

○議長（本田眞二君） 質問の途中ですが、ここで5時をまたぐことを宣言しておきます。はい、10番議員、どうぞ。今んとは質問には関係なかです。

○10番議員（唐杉純夫君） そげん言いなはるばってん、そらきつかとこでな、実際はそうなのよ。だから7,500万も余つとるやつを基金に何で繰り越さんなら、入れんならいかんやったかというわけですよ。3,000万プラスの4,500万、ならこの4,500万は今どこにあるとですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今の4,500万といいますのは、一応23年の段階で8,500万、それから3,000万基金を積み立てて5,200万ほどありまして、その中から基金に積み立てました分を引いて5,200万の予備費が残っております。平成23年度で8,400万を繰り越しをお願いしたいということで、それから3,000万を基金に積み立てまして5,400万です。5,400万から23年度に予備費として充用した分で既に事業を実施しておりますので、1,400万程度を一応取り崩したということで、最終的に唐杉議員さんがおっしゃっている4,500万が残っているということで私は理解しております。その4,500万のうちにつきましては、既に平成24年度に繰越金ということで予算を計上いたしておりますので、私としては現実的には2,500万の予備費しか残ってないということで解釈をいたしております。その2,500万というのは23年度から24年度に決算審査がありますので、そのときに全然使わないということであれば2,500万が繰越金として上がってくるということで私は理解しているところでございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そらおかしかて。ならね、3,000万を先食いしてよ、そして4,500万のうち2,500万が残として、予備費としてとつとくというならね、3,000万プラス2,000万で5,000万ばさ、この5期の単価に入れ込んどるわけだ。5,000万ていうと500円たい。平たく言うと500円。500円を4,890円から500円引くと、4,390円というこっちゃん。そこの力でよかったわけ。それば、あんた、わざわざ残してよ、そして100円上げるていうその魂胆がどうもね、おかしか。こら説明つかんです、これは。だけんもうね、もうよかて。あなたはあなたの立場のあるけん、そらきつかよ、そら。そら前任者が悪かったい。

○議長（本田眞二君） ただいまの発言はちょっと不適切ですので訂正してください。

○10番議員（唐杉純夫君） いや、俺はそう思うよ。いやいや、だけんね、そらそうですよ。だけん、もうそこはもう坂井さんもきつかろうけんがもうやめます。ならですよ、第5期で4期のようにね、また予備費が多く増えると、俺は思うとつとぼってんが、それはなぜかといいますと、過去の今度は福祉課のほうで配付していただいたものですね、平成23年度の見込み、この用紙です、9億5,737万円という数字が合計金額で、この9億5,737万という数字がですね、平成21年、22年から、そこまでは2、3%で推移しとったのがですね、ポーンとここで何%ですか、8%ぐらい上がっていますもんね。さらにこの9億5,700万

が24年になると、また8%ぐらい上がる。ここはね、23年度というのは非常に不連続になるところをね、微妙にこれは使ってあると思うわけですよ。本当にね、24年、25年、26年というのがね、この数字になるかというわけですよ。なりますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 厳しいご指摘だと思っておりますけれども、一応この金額の上昇についてですけれども、一応大きな原因はデイサービス等の通所等が非常に23年度については突出して増えております。その他の関係で22年度の実績から比べますと、23年度の見込みは、おっしゃっているように7%ほどの上昇となっているところです。一応計画としましては、大きなもので通所介護、それから特老関係です。それから、診療型ということで、計画に対して実績額がやはり22年度から23年度が人数的にも増えております。ちなみに通所につきましては、22年度、121人が今現在135人というような形で実際に増えているところです。唐杉議員さんが24年から26年、今後その推移は続くのかということですが、一応通所等の介護については増加の傾向になるかと思えます。そして、特に上昇が激しい特老関係とか療養型の医療の施設につきましては、横ばいか地域密着型等が出来ますので減少傾向にあるということで、第5期の計画の数値に当てはめているところです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） はい、分かりました。もう坂井さんの立場がよく分かりました。

ですけどね、坂井さんも言われるようなことで、人間がね、その分、23年度の実績に則って、24、25も上がるというのであればね、これは私も謝ります、悪うございました。ただ、それが来年度以降の24、25、26の実績が勝負ですからね。私はそげんなるわけがないと思うとただけであって、そろそろまたずっと推移を見守るとよかです。そろそろそれでやめます。

そして、その次に今度は産廃の安全について入ってまいりますけれども、これは埋立てが終わってからです、安定化終了して、モニターの検査がですね、いつまで終了させるのかということちょつと今度は住民課長、お尋ねします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご質問にお答えいたします。

まず、地下水といいまして、埋立地底部の集排水施設またはピットで常時監視するとともに、臨時におけるモニタリング井戸で監視をしていくことになっております。基本的には処分場が安定する施設廃止まで法令で閉鎖する義務があるほかに、廃止後も一定期間は監視が必要であると考えているところでございます。準備書の段階での意見書の中で、住民意見の中にも同じようなご質問がございまして、その回答に事業者見解といたしましても、環境モニタリングは工事中及び埋立終了後の安定化、無害化するまでに財団のほうでちゃんと調査をしまして、さらにその後は廃止後ということですが、県が監視をしていくというふうな事業者の見解としても上がっているところでございます。そういうことで、今後、周辺環境の変化がないかを監視していくためにも、当然モニタリング等は必要ということでありまして、詳細な内容については今後締結していきます環境保全協定書の内容といたしまして、監視委員会等の体制も含めて検討いたして、地元のご意見を聞きながら決定をしていくようなことになるというふうに思っております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 次にですね、遮水工がですね、いつ破損するか分からんという将来においてですね、漏水検知器はいつまで作動させるつもりか、これについてはどうですか。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） これは県からのご説明ということでもありますけれども、先ほど言いましたように、廃棄物が安定化するまでの間ということが基本になってくるのかなと思っております。発生する汚水を管理するための漏水させないような働きをもつのが遮水工でございます。安定化後の汚水が発生しない時期になっても、その機能を有するのは必要はないのではなからうかと聞いております。遮水工というのは、これまでもお話がっておりますとおり、30年以上の耐久性を有するとの結果や、50年の凡例も出ておるということでございまして、紫外線に触れない状態を考慮すれば、半永久的に機能するものであるというふうなことであります。そしてまた、万が一、漏水検知システムが作動しなくなったとしても、その下の地下水を検査していけば、水質の異常が検知できるというふうな説明であっております。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） この安定化というのが、何遍も私も言いよるばってんが、産廃処分場の安定化というのは、道ができる、水の道がね。その水の道の通ったところだけ安定するわけです。水が通らんとところは生のままですたい。そういう状況で安定化、安定化ということはね、私は使ってほしくない。しかし、法律上ではね、それでいいということになっているわけですよ。それもまた食わせ物でね、そらもう木村課長に言うたっちゃ、木村課長は県がそげん言いよったと、私もそげん思うていうなら、そっで終わりです。だけん、それについては私はおかしかて思うばってん、それは言い続けられないかんけどですね、そんなことじゃ住民の安全は保てんと思うとります。それからですね、地下水の水位測定、これは今どげんなつとつとですかね。測定してあつとですか。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ご質問でございますけれども、地下水の水位測定というのは、準備書の中でも出ておりましたけれども、地下水位というのは環境アセスメントの準備書の中で地下水の項目の中に地下水の水位観測の結果や、等高線図というのが入っております。それによって示されておるというふうなことでございまして、地下水の浸み出しの確認ということにおきましては、昨日、県と地元で協議をなされた上で昨日ですね、立会いのもとに実施説明会がなされております。現場説明会でございます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 今、木村課長、地下水というのは、俺の言いよつとは産廃処分場の底面のことじゃけんね。ほかの等高線とか何とかじゃなくて、その産廃処分場がお椀型にあるとすると、その底のところの水位ば言いよつとやけんね。そら、分かつとるでしょう。そういうことですよ。だから、その水位は上がつとるかということですよ。そらもう当然、そら分かつての上での答弁だと思ったけど、ちょっと等高線ていう意味から言うとね、ちょっと違うものだけんがら、そこはちょっと念を押しておきます、時間がないので。あとはですね、地下水の水位がですね、この水位を測った上で、遮水コンクリートの底部の上ね、水位が来るのが1年のうちに、渇水期は下と、だから来んわけです。水が豊かになる7月、8月ぐらいかな、そのへんが一番多いかな。そのときはね、底面のところまで上が上がってくるんです、

水位が。そのときにね、破れとったらどうなるんですかという事です。だから、それはちょっと考えていただかんといかんと思うわけです。

それとですね、もう一つ、処分場の予定の貯水池、このことがですね、低いところに移動させないと、私はいけないと思ってるわけですが、県は移動はもうさせなくてもいいという返事ですね。これは町長の答弁でありましたけれども、やっぱりこのへんは低かところにあったほうがよかつじやなかろうかと自分は考えるとかいうようなのがちょっと出ておりました、私の答弁ば読み返しよつたら。それで、やっぱり住民の安全を、やっぱり不測の事態に備えるためにはですね、高々あそこまで、木村課長、15メートルぐらいしかなかつちゃんね。貯水池から産廃処分場までの距離は15メートルですよ、高々。15メートルのところは満々とね、水が貯まよつて、それが20メートルばから底にある、そこにね、ヘットの差が20ぐらいある。20というよ2キロですたいね。それだけのヘットがあるとね、浸み出さんということがね、ちょっと私はおかしかて思う。やっぱりね、これはちょっと違よつところに動かしよかにかいかんといかんと思わねるわけですよ。それで、それについて地質学者あたりにちょっと尋ねてみられたらどうですかね。そのいわゆる岩がですね、あの堅い岩、堅い岩といひますけど、堅い岩も亀裂が入よつたら、そこから逆に漏れるんですよ、きれいな水が。そういうことありますのでね、そんなことはもう岩が堅いけんが、もう大丈夫だよとか言い切れるかどうかいよつようなことも含めましてですね、やっぱり水が流れる、その流れる上に貯水池を置よつとくと、満々にたたえた、もうこの間行よつたけど、オーバーフローしたやつが下に流れよつりますよ。そんなふうによつ満々と貯めてある貯水池をですよ、そこに置いてね、貯まらん貯まらんと言よつたつちゃんね、これはやっぱり住民感情はね、そら了解せんでしょうから、そこは木村課長、よつと県に言よつとつてもらいたいんだけど、どうですか。

○議長（本田眞二君） 残り5分です。はい、住民課長。

○住民課長（木村浩二君） 先ほど申し上げましたとおり、昨日、地元住民説明会がござひました。そして、私も出席をさせていただきます。そして、説明の内容といひのは、当然資料がござひまして、そういう説明を受けたわけがござひますけれども、やはり私も現地に行きまして、そして参加者の今日の熊日さんによつると、地元の方が30名ほどとなつてござひましたけれども、ご一緒に下のほうまで歩いてですね、行けるところまで行きました。私も下まで行って、そして湧水の状況を見させていただきましてなんですが、準備書のほうにもちゃんと報告があつておりますけれども、今おっしやひました西側のため池の側からの一部、それから南側となりますけれども、そちらのほうから一部、それとさつきおっしやひましたそのオーバーフロー分ですね、そういうのが流れ出ておりました。ただ、私が見た感じは決してもう多くござひませんで、本当ちょっと表現的にあれですけれども、ちよろちよろといひうな感じの量でござひました。恐らく参加された方たちもそういうふうにご感じられるのぢやないかと。そして、またオーバーフロー水に関しましても、上からのフロー水が流れておりましたんですが、底面部の水が貯まよつている部分にまでは達しなくてですね、途中の底面部の砂地のところで浸透していつているよつような状況でござひました。決してそのオーバーフロー分も多くないといひうな感じでごひました。昨日参加いたしまして、私としてはそういうふうにご感じたところではござひました。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 課長ね、今見ただけでは駄目なのよね。10年、20年、30年、50年先までね、それを見据えたところで判断しなくちゃいかんわけよ。今はそらよかですたい。あなたが言うように、よかて言うならよかです。オーバーフロー分もね、オーバーフローしないことは水ばそれしこ減らかすとよかっちゃけんね。オーバーフローは止めらるっです。ところが、地下に浸み出すやつ、浸み出して遮水工の法面の部分、斜めの部分に入ってくるやつ、そらいくらちよろちよろって、あなたが言うけども、ちよろちよろってでもね、やっぱり出よるならいかんわけですよ。そういう意味でね、やっぱりようところ住民の安全のためにね、考えてやってくださいよ。そら動かすて言うたっちゃ、そげん大したこつはなかでしょう。そらあんた、どしこ要るか知らんばってん、安全のために、あんた、今頃からけちりよってどがんすっですか。県は。ようと伝えてくださいよ。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） 申入れのことに対しましては、お伝えしたいと思っております。そしてまた、昨日、見た感じを見ましても、私も目で見て、手で触って、そういうところを感じたわけでございまして、結果といたしましては、西側のため池はもう十数年前からあるというふうなことで、堤防が決壊するようなことは今まであっておりませんというふうなことで、ボーリング等の地質調査においても、非常に堅い岩盤であるというふうなことが確認されていると。そして、専門的なことと言いますと、火口閃緑岩というふうな言葉が出ておりまして、岩盤としては非常に岩盤が主体となっております、非常に堅くて、透水性がとても低いというふうなことで聞いておるところでございまして。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 私は、10年とか、ここしばらくのことじゃなくてね、長い目で見たところでそげんかふうには私は考えとるわけですよ。だから、そら見方もいろいろあるでしょう。だから、先ほども申し上げたようにですね、地質学者からのそのコメントをね、もらおうということと、それからですね、非常にこれは話がちょっと違うかもしれませんが、住民課の中の組織をですね、もう少し専門的に、今、菅原さんがちょっとやっついていらっしゃるみたいだけでも、もう少しやっぱり専門家の方をですね、入れて、県からの意見だけを聞くだけじゃなくてね、自分の考え方で判断する、判断できるようなね、人を入れてくださいよ。これは町長にお願いしたいんですけども、そのへんをお願いいたします。最後に。

○議長（本田眞二君） 最後の答弁です。町長。

○町長（上田数吉君） これはですね、あくまでも専門職ということでございまして、いずれにしてもすぐにはできないと私は思っております。しかしながら、事業に入りますと、県からの専門職員の方が常駐されると思いますので、機敏な監督の下に事業が進められると確信をしております。

○議長（本田眞二君） 以上で10番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（本田眞二君） 以上で、本日予定していました一般質問は終了しました。

なお、明日13日は中学校卒業式のため、午後1時30分に時間を繰り下げて会議を開くことにいたします。

本日はこれにて散会します。起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後5時20分